

2 関係する国会議事内容

2 関係する国会議事内容

資料2-1 第177回国会（平成23年1月24日から同年8月31日）において関係する国会議事一覧表

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
1	3月22日	衆議院	総務委員会	重野 安正	社民	自治体間の防災協定について	総務大臣政務官 (逢坂誠二)
2	3月24日	参議院	総務委員会	魚住 裕一郎	公明	消防防災施設関係補助金について	総務大臣 (片山善博) 総務大臣政務官 (逢坂誠二)
3	3月24日	参議院	総務委員会	山下 芳生	共産	原子力発電所への放水活動について	総務大臣 (片山善博) 消防庁 国民保護・防災部長 (塚田桂祐)
4	3月24日	参議院	総務委員会	片山 虎之助	たちあ がれ	消防団の再建について	総務大臣 (片山善博)
5	3月25日	参議院	総務委員会	石川 博崇	公明	緊急消防援助隊が原子力発電所から20キロから30キロ圏内の患者を搬送しなかった事実関係について	総務大臣 (片山善博)
6	3月29日	参議院	予算委員会	礪崎 陽輔	自民	東京電力福島第一原発事故における放水の要請について	首相 (菅直人) 経済産業大臣 (海江田万里) 総務大臣 (片山善博)
7	4月12日	参議院	総務委員会	礪崎 陽輔	自民	消防団の活動状況について	総務大臣 (片山善博) 消防庁長官 (久保信保)
8	4月12日	参議院	総務委員会	礪崎 陽輔	自民	津波警報での住民の避難について	総務大臣 (片山善博) 消防庁長官 (久保信保)
9	4月12日	参議院	総務委員会	岸 宏一	自民	消防団の被害状況について	総務大臣 (片山善博) 消防庁次長 (株丹達也)
10	4月12日	参議院	総務委員会	寺田 典城	みんな	大規模な停電を含めた新たな防災計画の策定について	総務大臣 (片山善博) 総務副大臣 (平岡秀夫) 消防庁次長 (株丹達也)
11	4月12日	参議院	総務委員会	片山 虎之助	たちあ がれ	緊急消防援助隊の活動に要した費用について	総務大臣 (片山善博)
12	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	吉川 沙織	民主	津波の避難勧告等の発令基準の策定について	消防庁 国民保護・防災部長 (佐々木克樹)
13	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	吉川 沙織	民主	Jアラートの活用について	消防庁 国民保護・防災部長 (佐々木克樹)
14	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	吉川 沙織	民主	防災行政無線の整備について	消防庁 国民保護・防災部長 (佐々木克樹)
15	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	武内 則男	民主	消防団の資機材充実化について 防災行政無線の整備について	総務大臣 (片山善博)
16	4月27日	衆議院	厚生労働委員会	田村 憲久	自民	災害時要援護者の名簿の作成について	消防庁 国民保護・防災部長 (佐々木克樹) 内閣府 官房審議官 (長谷川彰一)
17	4月28日	参議院	総務委員会	礪崎 陽輔	自民	避難者情報システムと安否情報システムの有効な運用について	総務大臣 (片山善博)
18	4月30日	参議院	総務委員会	谷 公一	自民	賞じゅつ金の弾力的運用について 被害を受けた防災行政無線の復旧状況について	消防庁長官 (久保信保)
19	4月30日	参議院	災害対策特別委員会	長島 忠美	自民	被災した消防団員への配慮について	国務大臣 (防災担当) (松本龍)
20	5月2日	参議院	総務委員会	石川 博崇	公明	東京電力福島第一原発に出勤した緊急消防援助隊の出動経費について	消防庁長官 (久保信保)

資料2-1 第177回国会（平成23年1月24日から同年8月31日）において関係する国会議事一覧表

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
21	5月2日	参議院	総務委員会	吉田 忠智	社民	東京電力福島第一原発事故の応援活動をした消防職員の放射線防護、被曝線量管理や健康状態のチェック体制について	消防庁長官 (久保信保)
22	5月10日	参議院	総務委員会	魚住 裕一郎	公明	防災行政無線の整備について	総務大臣 (片山善博)
23	5月17日	参議院	総務委員会	西 博義	公明	後方支援拠点の整備について	総務大臣 (片山善博)
24	5月17日	参議院	総務委員会	吉川 沙織	民主	津波への避難指示基準の策定について	総務大臣 (片山善博)
25	5月17日	参議院	総務委員会	吉川 沙織	民主	防災行政無線の復旧状況について 緊急消防援助隊の後方支援車両の整備について	総務大臣 (片山善博) 消防庁長官 (久保信保)
26	5月19日	参議院	総務委員会	山下 芳生	共産	殉職した自治体職員について	総務大臣 (片山善博)
27	5月24日	衆議院	総務委員会	橘 慶一郎	自民	災害時相互応援協定について	総務大臣政務官 (逢坂誠二)
28	5月26日	参議院	総務委員会	秋葉 賢也	自民	避難所のガイドラインの作成について	総務大臣 (片山善博)
29	6月16日	参議院	総務委員会	魚住 裕一郎	公明	地域防災計画の見直しについて	総務大臣 (片山善博)
30	6月21日	参議院	総務委員会	片山 虎之助	たちあがれ	消防団員への惨事ストレス対策について	消防庁長官 (久保信保)
31	7月12日	衆議院	総務委員会	山口 俊一	自民	消防団員の賞じゅつ金について	総務副大臣 (鈴木克昌)
32	7月12日	衆議院	総務委員会	重野 安正	社民	殉職した消防団員への弔慰金について	総務大臣 (片山善博)
33	7月12日	衆議院	総務委員会	谷 公一	自民	殉職した消防団員の賞じゅつ金について	総務大臣 (片山善博)
34	7月19日	衆議院	予算委員会	小池 百合子	自民	殉職した消防の関係者の数について 消防職団員の賞じゅつ金について	総務大臣 (片山善博)
35	7月21日	参議院	予算委員会	室井 邦彦	民主	消防団強化について	総務大臣 (片山善博)
36	8月2日	参議院	予算委員会	坂本 哲志	公明	弾力的な防災訓練について	総務大臣 (片山善博)

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
1	3月22日	衆議院	総務委員会	重野 安正	社民	自治体間の防災協定について	総務大臣 政務官 逢坂 誠二

○重野安正君 社会民主党の重野安正であります。

質問に入ります前に、今回の震災により亡くなられた方に衷心より御冥福をお祈りいたします。また、現在も懸命に続けられている捜索活動で、1人でも多くの方が救出されることをお祈りいたします。未曾有の震災の中で被災された方にお見舞いを申し上げるとともに、救済活動、被災者支援、原発事故での作業に携わっているすべての方に、敬意と心からのエールを送ります。

本日は地方交付税の審議ですが、地震発生後初めての総務委員会でもありますし、今回の震災に関連して若干総務省にお尋ねをいたします。

今回の震災では、自治体間の防災協定などに基づいて、被災者を自治体へ移送が行われています。先週16日にも、杉並区が南相馬市から、福島第一原発の20から30キロ圏の被災者を移送する、こういう行為がございました。その際、微力ながらお手伝いをさせていただいたのでありますが、今後もこうした自治体の動きが活発化していくんだろう、このように思います。

そこで、総務省としてこうした自治体間の防災協定の現状について把握しているかどうか、それが1つ。2つ目に、この防災協定に基づく被災者の受入総数はどの程度になっているか、把握をされているかどうか。3つ目に、総務省として自治体間の被災者の送り出しと受入れのコーディネートをどのように行っていくつもりなのか。

以上3点、お伺いいたします。

○大臣政務官（逢坂誠二君） お答えをいたします。

まず最初に、重野先生から例示のありました南相馬と杉並の事例でございますけれども、これは平成19年に災害時の相互応援協定を締結しているというふうに伺っております。ただ、この中身を見させていただきますと、物的援助と人的援助ということが柱のようでございますので、今回、直接的にこの防災協定に基づいて被災者の受入れをしたというものではないというふうに聞いております。しかしながら、この協定がきっかけになって杉並区と南相馬でこうしたことが行われたのだろうというふうに思っております。

その上で、防災に係る相互応援協定を締結している市区町村数ですが、これは平成22年4月1日現在、全国1,750団体のうち1,571団体が何らかの締結をしているというふうに承知をしております。比率でいいますと89.8%というふうになっております。結構多くの団体がやっているというふうに思っております。

その上で、この防災協定に基づいて、現在どれだけの自治体がいわゆる被災者を受け入れる受け入れないの支援を申し出ているかということについては、それぞれの市町村が自主的にやっているところでございまして、総務省あるいは消防庁として、その数は現在のところ把握はしてございません。しかしながら、今回被害が大きかった岩手県、宮城県においては100%の市町村が何らかの協定を結んでいる、福島県においても79.7%の市町村が協定を締結しているというふうに承知をしております。

現在、総務省あるいは消防庁として、こうした状況を見た上で、こうした協定が結ばれていくということは非常によいことだろうというふうに判断をしておりますので、こうした締結の状況の把握をさらに進めまして、それをしっかりと全国の自治体にも公表していくということで、この協定の締結が進んでいくようにまた配慮してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○重野安正君 自治体同士の話し合いが基本ですが、内容を豊富化するか、より積極的に中身を充実していくという方向に自治体が動くように、総務省としてもしっかり後押しをしていただきたい、このように思います。

今回の地震と津波で機能を失った自治体もたくさんございます。庁舎の損壊、損傷などですね。あるいは住民基本台帳に被害が出ている、このようにも聞いております。多くの職員も行方不明になっているとか、大変な損害、被害を受けている、こういうふうにも聞いております。

そこで、災害対策を行う上で、住民に最も身近な自治体の機能のできる限り早い回復、これはもう言うまでもなく極めて重要なものだというふうに思うんですが、そういう機能回復に向けた総務省としての基本的な考え方、あるいは既に具体的にこうやっている、そういうものがありますれば明らかにしていただきたいと思っております。

○大臣政務官（逢坂誠二君） 御指摘のとおり、今回の災害から立ち直っていくために、市役所あるいは町村の役場の果たす役割は極めて大事だと思っております。

しかしながら、役場庁舎そのものがなくなった、あるいは人的にも多くの人たちが失われているというふうな現状からどうやって脱却していくかということが非常に大きいというふうに思っているところです。ハード的な整備よりも、まず最初とにかく人的に、人をどうやって確保するかということが非常に大事だと思っております。総務省では現在、行政機能に著しい支障を生じている場合に、国の職員を派遣するなどの支援に関しまして何らかの配慮ができないかというふうに思っているところでございます。

今日時点で、既に総務省から岩手県に2名の職員を派遣しているところでございます。さらに、今後ともこの人的なサポートをどうやってやっていくかということを含めまして、市町村行政機能サポート窓口を総務省に現在設置を既にいたしておりまして、それらを通してさまざまな相談にもまた応じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○重野安正君 その点も、非常に丁寧な対応と対策を特にお願いしておきたいと思っております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
2	3月24日	参議院	総務委員会	魚住 裕一郎	公明	消防防災施設関係補助金について	総務大臣 片山 善博 総務大臣 政務官 逢坂 誠二

○魚住裕一郎君 公明党の魚住裕一郎でございます。

今日は政府側出席者、多くは防災服というか、着ておいでになりまして、私も亡くなられた方々に哀悼の意と、そしてまた被災者に心からお見舞いを申し上げるものでございます。

また、復旧復興へ懸命な努力をしておられます総務省また自治体職員の皆さん、消防や消防団員の皆様に、その努力に心から敬意を表するものでございます。1日も早い復旧を心から祈るものでございます。

片山大臣、やっぱりこういう災害のときに一番大事なことは、現場に希望と勇気を与えることだろうと思うんですね。そこには手を具体的に差し伸べていくということが一番大事だろうというふうに思っております。

2000年の秋の鳥取西地震のとき、大臣は知事をされておられました。結末として、家屋の復旧に利子補給という今までにないようなことを思い切って取られて、やはり復旧に大きな役割を果たしたというふうに評価するものでございますが、今回も想定外というか、あるいは法体系が想定する以上の災害が起きておまして、もちろん法律による行政でございますけれども、果敢な対応を是非取っていただきたいと心からお願いをするものでございます。与党、野党関係なく、国会もしっかり応援していきたいと考えるものでございます。

震災で一番、約13日たって今の段階で大事なことは、被災者の生活支援、大分物が行き渡ってきているようでございますが、生活支援、それから行政基盤の再建ということが一番大事になってくるんだらうなというふうに思っております、そんな観点から若干質問をさせていただきます。

まず、津波が来ました。逃げるのが一番大事であるわけでございますが、ある自治体で津波警報が来た段階で半鐘を鳴らすというやつをやっていたんだけど、それが実際に鳴らなかったと、で、被害者も出たというような報道もございました。

一方で、大きな津波が来ているにもかかわらず、これ町ですか、町の防災センターの2階にある放送室からずっと津波に、逃げろという女性の声でやっていて、そしてそのままのみ込まれて、防災センターは3階建てでございましたけど、全部鉄の骨組みしか残っていないと、いまだに行方不明という、そういうような事案もあります。

これは防災行政無線、それで、その南三陸町ですか、ものすごく助かった、その女性の悲痛なアナウンスで必死になって坂道を上がったという声も放送されておりましたけれども、これが本当に防災行政無線が活かされたといいますか役立ったという部分になっているんだらうというふうに思っているわけでございますが、これは、今回かなり水浸しになって今機能しないかもしれませんけれども、これはやっぱり整備をしっかりやっていく必要があるかと思っておりますが、この防災行政無線の重要性をどう認識して、またこの整備をどう進めようとしているのか、大臣の所見をお伺いをします。

○大臣政務官（逢坂誠二君） 私の方からお答えいたします。

防災行政無線、同報系の重要性は、私自身も自治体に長くおりましたので非常に強く認識をしているところでございます。しかもこれは、小規模な自治体に限らず、人口の多いところでも有効に機能するものだというふうに思っております。

その上で、今回の震災において多くの機能を果たしたということ承知しつつも、随分被害があったとい

うことも認識をしているところでございまして、今この被害について、どの程度の防災行政無線が被害があったのかということも調べなければならないというふうに思っております。

その上で、今後、まず復旧に政府としてこれは応援をしまいらねばならないというふうにも思っておりますし、加えて、整備率がまだ十分ではないところもございまして、これらについても政府として応援をしまいたいというふうに思っております。

○魚住裕一郎君 この防災行政無線、この戸別受信機というのを各戸に貸し出している例もあるようでございますが、やはり情報伝達をきちっとすると、そういうことが大事だと思いますが、この点について積極的な後押しをする必要があるのではないですか。

○大臣政務官（逢坂誠二君） 防災行政無線の仕組みについては幾つかパターンがあるというふうに認識をいたしておりますけれども、それぞれのケースに応じてどういう支援の仕方が良いのかということについては、丁寧に対応してまいりたいというふうに思います。

○魚住裕一郎君 こういう災害、あるいは災害でないところも情報伝達は非常に大事だと思うんですね。計画停電と言われてもう大騒ぎになりました、東京都でも埼玉でもですね。それで、自治体によってはチラシを作ったり、ここから何時から停電になりますよと掲示板を作ったり、場合によってはこの無線を使ってお知らせしているところがあるんですね。そうすると、やっぱり東京電力のホームページ見ろといったおぼあちゃん見れないという場合もあるわけであって、そのところはきちりこの防災行政無線を活かしていくという手も必要ではないのかなと思いますので、是非そういう観点からも検討をしていただきたいと思っております。

今、国としても推進をしたいということでございますが、先ほども山崎委員からもあった中で、この一括交付金と言われている中で、消防防災施設整備費補助金、22年度から22億減らす、31億のものを9億に減らして、しかも拠出金、一括交付金への拠出金は1,000万だということでございますが、大幅に減になっているんですね。もちろん、これは施設整備補助金ですからこの防災無線は使えないだろうとは思いますが、その代わり消防援助隊、緊急援助隊ですか、これへ付け替えているという部分もありますが、これも1.5億の増加にすぎません。

やはり、国として消防に対する財政的な責務をもう担わないという、そういう方向性を総務省としてお決めになったのか。前の消防防災設備整備補助金、これ三位一体で廃止されていますよね。それで設備が施設というふうになったわけでございますけれども、やはり自治体向けの消防補助金の充実強化を図っていくべきではないかというふうに思いますが、大臣いかがお考えでしょうか。

○大臣政務官（逢坂誠二君） ただいま御指摘いただきましたとおり、三位一体改革の折に消防関係の補助金の幾つかが一般財源化されたわけでありまして。それで、残った補助金の範囲内でこれまで消防関係の整備をやってきたというのは、これは事実でございます。その上で、国としてやはり自治体消防であってもある一定の役割を果たさなければいけないというふうに考えております。そうした中で、緊急消防援助隊設備整備費補助金など、こういったものを活用して消防施設についても拡充をしまっているところを考えるとございまして。

さらに加えて、消防防災施設整備費補助金でございますけれども、これ今回、御指摘のとおり地域自主戦略交付金の中に入ったわけでございますが、地域自主戦略交付金は、先ほど来大臣からも説明しておりますとおり、今度は配分された予算の範囲内で、都道府県がその元々の予算の額にかかわらず、自分の県の中で優先順位が高いと思えば、その消防関係のところメニューの範囲内でたくさん予算を割くことができる仕組みでございますので、そういうものの中でこれからまた消防施設の整備を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

○魚住裕一郎君 予算額、補助額がどんどんどんどん減っていくよと。もっとしっかりこの地域、自治体消防にも充実をさせていくことが必要ではないのか。必要なときに恫喝をすればいいという話じゃないと思いますよ。だから、総務省自体もそういうような、消防庁自体がそういう姿勢だったら、現場も命懸けでやっ

ているのに申し訳ないじゃないですか。

大臣、どうですか。単にほかの大臣が恫喝すれば物が動くという、そんなレベルじゃありませんよ。私も消防団員の慰霊祭みたいなもの出たことあるけれども、命懸けですよ。これは遺体の処理だって消防団員頑張っているんでしょう。どうやって頑張っておられるか、国として、総務省として、消防庁として、是非お答えいただきたい。

○国務大臣（片山善博君） 議員のおっしゃることは私も同感であります。

この度のような災害を見まして、1つは、本当に過疎が進んだようなところで大きな被害に見舞われたということ。そういうところの通報システムも含めた広い意味での防災システムが非常に重要だということ。それからもう1つは、今回原子力発電の場所に東京消防庁を始め全国から消防機関が放水に協力をしてもらっております。もちろん東北、それから東北地方を中心とする被災地に緊急消防援助隊ということで、これ本当に全国各地の消防局から駆け付けていただいていますし、加えて、原子力発電関係にはかなり高度な機器を持った部隊が協力をしていただいております、どちらにしても、高度な方も、それから地域を守るといっても消防防災の機能が充実していきやいけないということを、この度本当に私も担当大臣として痛感しました。

ともすれば、今までいろんな財政の改革の中でこの消防の予算というのは少しずつ切り詰められてきた傾向があることはもう否めないわけですが、いま一度やはりこの重要性というものを再評価をして、総務省として今後この分野での予算などの充実に努めてまいりたいと思っております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
3	3月24日	参議院	総務委員会	山下 芳生	共産	原子力発電所への放水活動について	総務大臣 片山 善博 消防庁 国民保護・ 防災部長 塚田 桂祐

○山下芳生君 日本共産党の山下芳生です。

まず原発事故の危機回避について質問いたします。

この事故は、政府と関係機関、さらに専門家の知恵と能力を総結集して、何としても収束をさせなければならぬと思っております。現在、使用済み核燃料を冷却するために、菅首相、片山総務相の要請を受けて、東京消防庁、大阪市消防局など自治体の消防職員が現場で任務に当たっております。

3月19日、東京消防庁から派遣されたハイパーレスキュー隊による福島第一原発3号機への14時間の連続放水が実施されました。同日夜の東京消防庁での記者会見を拝見して、大変な困難を乗り越えての任務であったということがよく分かりました。心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

同時に、記者会見を聞いていて1つ疑問が生じました。佐藤康雄総隊長がこうおっしゃったんです。現場に突入して、屋外タンクが転がっていることや瓦れきが散乱している状況が初めて分かったと。これは私おかしいなと思ったんです。といいますのは、日本が保有する情報収集衛星というものがあります。その衛星から福島原発の上空から撮った画像情報があるはずだと思うんですね。東京消防庁はその情報の提供を受けていたのかいなかったのか、お答えください。

○政府参考人（塚田桂祐君） ハイパーレスキューの実際のオペレーションに当たりましては、東京消防庁の現地部隊が現地で自衛隊や東京電力などから消防活動上必要な情報を得まして、その上さらに、自ら特殊災害対応車で収集した情報に基づきまして具体的な戦術を決定したものと承知しております。

消防庁といたしましても、あらかじめ東京消防庁に対しまして、東京電力から提供されました発電所の図面、また3号機付近の放射線量等、必要な情報の提供を行ったところでございます。

○山下芳生君 答えになっていないです。衛星の情報提供を受けたのかどうか教えてください。

○政府参考人（塚田桂祐君） 私ども消防庁からそのような情報は提供しておりません。

○山下芳生君 受けていないし、提供していないんですね。これはそれでいいのかと。政府、関係機関の能力を総結集してこの危機を回避しなければならない。そのときに、なぜ消防にこういう重要な情報が提供されないのかと。

情報収集衛星の導入を決定した閣議決定というのがあります。それを読みますと、安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的として導入すると、こうあるんですね。今この情報を使わなかったら一体いつ使うんだというぐらいの私は瞬間だと思います。

菅首相は、3月18日、東京都に出動を要請した翌日ですね、福島における原子力事故の状況はまだまだ予断を許さない状況が続いております、今、この危機を乗り越えるため、関係者の皆様がまさに命懸けで作業に当たっていただいております、必ずやこの危機を乗り越えて、国民の皆さんに安心を取り戻したいと国民向けに演説をされました。私は、国家の危機を回避するためにまさに命懸けで頑張っておられる消防職員にとって、作業の効率上あるいは隊員の安全上極めて有用な情報を持ちながら政府がそれを消防に提供しなかった、これは非常に重大だと思います。

現場で事前に調査したとおっしゃったんですけど、その調査の様子は記者会見で全部リアルに報告されて、ものすごい時間が掛かっているんです、ものすごい何回も行ったり来たりしています。予想と違ったということが書かれてあります。それで、現場に行ったときの様子は昨日、当時のビデオ撮影の画像が出ておりま

した。もう放射線測定器がピーピーピー、基準値を上回ったということを鳴らしながらも、決死の覚悟で頑張っていたわけですね。そういう隊員になぜ有用な情報が渡されなかったのかと。

政府の緊急災害対策副本部長でもある片山総務大臣に伺います。あらゆる知恵と能力を総結集して原発事故の危機を回避するという本気の構えに政府は立っていないんじゃないですか。

○**国務大臣（片山善博君）** 東京消防庁が放水作業を始めるにはいろんな事前の準備が必要であります。それは、消防車の設置をする、これもかなり広い場所を要します。それから利水、水を引くためにかなり海岸まで長い距離、ホースを設置する必要もあります。そのための必要な情報というのが東京消防庁にもたらされていなかったということは事実であります。その結果、あの高度な訓練を受けた精鋭部隊が瓦れきの処理に当たらざるを得なかったということ、しかも夜間その作業をしなきゃいけなかったということは、これは誠に消防担当大臣としては遺憾であります。

私もその点について、瓦れきの処理を消防機関がやる、本務ではありませんので、そういうことはちゃんとあらかじめやっておいてもらいたいと。その上で消防に要請をしてもらいたいということを、経産省でありますとか、それから、それを通じて東京電力でありますとか関係の皆さんに、そのことが判明してから強く要請、抗議をしたところであります。

○**山下芳生君** 私は、情報衛星の問題は1つの例として言ったんですね。やっぱり総力を挙げて、知恵と能力を総結集して、今ふるさとに住めなくなるんじゃないかという人がたくさん生まれようとしている、この危機を回避しなければならない。そのときに、持っているものを出さないなんということは絶対あってはならない。政府は総力を挙げてやってほしいと、その立場から質問をさせていただきました。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
4	3月24日	参議院	総務委員会	片山 虎之助	たちあがれ	消防団の再建について	総務大臣 片山 善博

○片山虎之助君 もうあとほとんど時間なくなっただけで、ほかのことを聞こうと思ったんですが、また明日にでもしますけれども、消防団がかなりやられているんですよ、この震災地域で。消防団が壊滅しているところもたくさんあるんですよ。その実態を早く把握してください。

また、再建のときに、町づくりや地域づくりで消防団の屈強の壮年や青年は役に立つんです。その消防団の再建というのでも是非考えていただかないと。これは日本消防協会のような弱小団体ではなかなか難しい。それは、もちろん一緒にやるんですけども、是非、消防が一つの地域再生のてこになるんですよ。しかもボランティアです。それについてのお考えをお聞かせください。

○国務大臣（片山善博君） かねて、消防団の再建といいますか、高齢化したり人数が少なくなっていたりするのをもっと充実させようという政策を取ろうとしていたところなんですけれども、今次の災害に当たりまして大きな被害を受けたところの消防団の実情というものを早急に把握をして、そこで若い人たちが加わって再建できるように働きかけをしたいと思います。

○片山虎之助君 震災対策には与野党ありません。我々も全面的に協力しますからね。まず政府が先頭に立って頑張らないと。ひとつよろしくお願いします。

終わります。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
5	3月25日	参議院	総務委員会	石川 博崇	公明	緊急消防援助隊が原子力発電所から20キロから30キロ圏内の患者を搬送しなかった事実関係について	総務大臣 片山 善博

○石川博崇君

最後に1点、ちょっと私、先日、2日前ですか、報道を見て非常に衝撃を受けたことがございました。

今、福島第一原発の20キロから30キロの範囲が屋内退避という形で、非常にいまだに2万人の方々が屋内退避という状況を強いられている中にありますが、その20キロから30キロの圏内の病院から病人の方を搬送するに当たって、緊急消防隊、県外から来られている緊急消防隊に来てほしいという援助を頼んだところ断られてしまったという報道を目にいたしました。

もちろん、県外から来られていて現地の状況を分からないという事態はあったにせよ、20キロから30キロの圏内の方々というのは屋内退避であって健康にも何ら被害がない、出歩いても服を払い落とせばいいというふうに言われている中で、装備がないからそこに行けないという状況というのは、まさに国民の理解を得られない件なんではないかと思えます。

今、風評被害が広がっております。支援の物資も届かない、あるいはタクシーの会社も福島に行くのは勘弁してくれというようなことを言うようなことが出てきている中であって、まさに命を守る消防隊がその20キロから30キロの中にも行けないというようなことを許しておいてはいけないと思えます。こうした事態が発したことに對して、片山大臣、是非厳しく注意していただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○国務大臣（片山善博君） まず、緊急消防援助隊は、こういう災害がありましたときに全国に呼びかけまして快く出てきていただいております。そのことはまず、出てきていただいた緊急援助隊の皆さんと、それを送り出した各地の消防局の皆さんには、まず私は感謝をしなければいけないと思えます。

その上で、現地に到着して、福島で、該当のエリアで様々な各地域の消防局の皆さん活躍していただいているんですけども、若干のそごがあつたり誤解があつたりしまして、一部報道のようなことになりましたのは誠に遺憾でありました。ただ、その後、消防庁長官の方から再度その該当の2つの県の緊急消防援助隊の皆さんに呼びかけをしたら、昨日段階で、該当のその新聞に取り上げられていた緊急消防隊も含めて、派遣されている全ての消防隊が該当のエリアでも業務に従事するということになりましたので、御報告を申し上げます。

○石川博崇君 時間でございますので以上で終わりますが、まさにこの20キロから30キロの圏内の方々は国の指示によって屋内退避という状況を強いられているわけでございます。国の責任で彼らの生活インフラをしっかりと支えるよう力を尽くしていただきたいということをお願いしまして、質問に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
6	3月29日	参議院	予算委員会	礒崎 陽輔	自民	東京電力福島第一原発事故における放水の要請について	首相 菅 直人 経済産業大臣 海江田 万里 総務大臣 片山 善博

○礒崎陽輔君 こういうときに全然リーダーシップを取れないんじゃないんですよ。だから、最初の退避が悪かったと言っているんじゃないんですよ、屋内退避が。それはいいんですよ、ちゃんと原子力災害対策特別措置法にも書いてあるわけだから。だけど、それは一時的なんですよと言っているんですよ。一時的な段階がすんだら、それは継続的な措置に変えなきゃいかぬのです。それが今までの内閣の解釈だったはずなんです。少なくとも私が内閣にいたころの解釈ではそうだったんですよ。それを今ちゃんと、混乱に紛れてきちんと総理に説明していないからこんなことになっているんだと私は言いたいわけですから、もうちょっと善処してもらいたいと思います。ほかの人も多分言ってくれると思いますから、次の答弁までによく考えてくださいよ。

もう1点言いたいのは、原子炉の冷却作業ですね、特に放水作業。本当に自衛隊の皆さん、警察の皆さん、消防の皆さん、もう決死の覚悟で放射線のメーター胸に付けて一生懸命やってきて、もう心から敬意を表したいと思うんでありますが、ただ、これは余りにもばらばらだったんじゃないですか。最初は自衛隊が行って、次に機動隊が行って、そして最後、消防に行って、そして最近になったらコンクリート車を出してクレーンでやると。

これ、なぜ一遍にできなかつたのかということをおは不思議でならないわけですが、これ何で最初からそういったいろんな機関を交えて一緒に議論して始めなかつたんですか。

○国務大臣（海江田万里君） なぜ一緒に出動ができなかつたのかという御指摘でございますが、私どもはあらん限りの、自衛隊、それから警察と消防は自治体になりますけれども、それぞれの組織に対して出動してくれというお願いをしましたけれども、それぞれの持っている装備の問題、それからそういう部隊を編成する問題ということで現場に着く時間が遅れたと、遅れたというか、差があったということが事実でございます。

○礒崎陽輔君 いや、余り答えになっていないと思いますけどね。

水を掛けるんですよ。水を掛けるといったら、専門家はやっぱり消防なんですよ。東京消防庁は、震災の翌日の12日から、東京都の消防機関でありながら福島県の方の対応をもう勉強を始めているんですよ。本当に有り難いことじゃないですか。

東京都の猪瀬副知事がツイッターにこう書いてある。東京消防は海からホースをつなぐ連続放水の技術を持っているが、警察や自衛隊の消防車はタンクの水を使ったら終わり、なぜ最初から東京消防が加われなかつたかという、3者の専門家を集結させ話し合う場を政府がつくらなかつたから、危機管理担当の高官が調整をしなければいけないのにと、こう書いているんです。私も気持ちよく分かりますよ。

総務大臣に聞きますけれども、あなたもその消防を担当していて、何で早くこの意向を政府につないで、消防も十分準備ができているんでいつでもスタンバイしていますというような話をしなかつたのか。その経緯を教えてください。

○国務大臣（片山善博君） 猪瀬副知事のあの発言が必ずしも事実にあっているかどうか、これは検証しなければいけないと思いますが、事実関係だけ申し上げますと、3月12日、これは地震発生の日でありますけれども、原子力安全・保安院から、原発施設に大量に注水する必要があることから消防隊の出動要請がありました。したがって、そこで東京消防庁と、それから仙台市消防局に対して、福島第一原子力発電所の注

水作業の支援として海水利用型消防水利システムの出動について要請をいたしました。しかし、その後、これは同日中でありますけれども、同じく原子力安全・保安院の方から、現場の状況が不明であって安全の確保が得られないこと等から要請を取り消すという旨の連絡がありましたので、消防庁の方から両消防本部に対して出動要請を解除したと、これが事実関係であります。

○磯崎陽輔君 いや、おかしいんですよ。確かに12日に1回行って、もう要らぬということで1回東京消防庁は帰っているんですよ。だけど、これはまだ原子炉のとか燃料プールの冷却という話ではなかったんですよ、この時点では。それはもうちょっと後で、今それはもう経産大臣が答弁したじゃないですか。まず、国の機関である自衛隊、それから警察、消防という順になって、そういう順番になったと答弁しているのに、総務大臣、認めませんか。

○国務大臣（片山善博君） そのこの辺の事情は私は分かりません。事実を先ほど申し上げました。

それから、これはその後、3月17日に総理大臣の方から石原東京都知事に対して東京消防庁のハイパーレスキュー隊の派遣要請があつて、東京消防庁はそれに応じていただいたものであります。

○磯崎陽輔君 いや、また閣僚から、分かりません。何ですか、この内閣は。いや、分からないんですよ、蚊帳の外だったんですよ、総務大臣は。結局、誰がどう仕切ったのか知らないけど、まあ自衛隊行けど。そうですね、防衛大臣。それから次は警察に話が行って、それから、やっぱり消防という話になってから片山総務大臣が入ってきた。

だから、私言っているのは、内閣全体のことを文句を、文句というか、に対して指摘をしているんだけど、あなたも消防庁長官を指揮する立場にあるんだから、もうちょっと最初の段階から、いや、消防も準備していますよということを、分からないじゃなくて、ちゃんとと言わなきゃならなかったんじゃないですかと言っておるんですよ。もうちょっと真摯な答弁できませんか。分からないんじゃないですよ。

○国務大臣（片山善博君） 消防の方は、先ほど言いましたように、その翌日から出動の準備をしておりましたが、これは解除された。その後、要請がありまして、これは消防ポンプ自動車の貸与の申出がありましたので、これを、12台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与をしております。この問題に対してできる限りの協力をしようということで、消防機関はそれぞれ準備をしていただいております。ただ、安全上の問題とか現地の情報の問題がありますので、消防機関だけが独自に出動することはできません。全体の中で消防への要請があつて、そこで初めて消防は出るということになります。

○磯崎陽輔君 まあ、何の答弁しておるか誰も分からぬと思いますけどね。

私も消防庁OBなんですよ。だから、消防庁は、いわゆる全国の消防はこんな危機のときに本当に協力しようと、東京消防庁だけじゃないんですよ。全国の消防機関が今一生懸命応援をしてくれておる。それだけのものすごい気概を持って全国の消防官の皆さんは一生懸命考えておるんですよ。それを、国の消防庁も恐らくそういう気持ちを持っていたと思うけど、うまく閣僚の間が繋がっていない。結局、まず防衛省が行って、警察が行って、消防が行って、最近コンクリートミキサーという話になっているんです。それじゃおかしいでしょう。やっぱり対応がばらばらじゃないですか。

ちょっと総理、感想をお願いします。

○内閣総理大臣（菅直人君） 先ほど指摘もありましたけれども、これいろいろな段階、私が全て詳細に知っているわけじゃありませんが、いろいろな段階がありました。一番最初は電源車の問題があり、そして水を注入するためのポンプの問題がありました。その注入は、上からの注入ではなくて直接炉に注入するという意味で、そのポンプのポンプ車をどうするか。これにも、場合によっては消防といいましょうか、いろいろなそういうポンプを付けた車両等のことがありました。

そういうことがありまして、基本的には事業者である東電の方からこういうことを何とかしたいということで、独自でできないときにいろいろと政府に対して要請があつたときに、ありとあらゆる可能性を考えていろんなところをお願いをいたしました。まずは、自衛隊は国の組織でありますので、自衛隊でそういうことができないのか、あるいは警察にも放水車があるのでできないのか、あるいは米軍にもそういう設備を持

No6 平成23年3月29日 質問者 磯崎 陽輔 答弁者 首相、経済産業大臣、総務大臣
っていないのか、ポンプ車がないのか。さらには、今、片山大臣からお話がありましたように、消防は自治体消防という形ではありますが、それを含めて東京消防庁を始め各都道府県、市町村にお願いできないのか。そういう中でいろいろ進めてきた結果、ある段階から東京消防庁に大変御苦勞いただきました。私から石原知事に直接お願いして、その前に一度出ようとしたのに断られたので、いつでも出しますということで出していただいて、本当にしっかりした形を取ってもらいました。

それから、いわゆる今キリンとかいろんな名前があるのは、元々は必ずしも消防署が持っているもの以外のもも国内外から今いろいろ集めて対応すると、そういうことで進めているところであります。

○磯崎陽輔君 私か菅総理に聞きたいのは、そんなぐじゃぐじゃぐじゃした答弁じゃないんですよ。私は責任者として各閣僚に指示して、きちっと連携を取るようきちんと指示しますと、そういう答弁できませんか、あなた。それでいいんですよ、総理は。ちゃんと総務大臣にも防衛大臣にも経産大臣にも言いますと、そう言ってください、もう1回。

○内閣総理大臣（菅直人君） もちろん、この問題の本部の中では全ての閣僚が出ておりますので、私からは、今委員が言われたように、防衛大臣、総務大臣、もちろん担当でもある経産大臣、あるいは警察である国家公安委員長含めて、全ての閣僚にこの問題について全力を挙げて連携をして当たるように、このことは繰り返して申し上げておりますように、これからも強くそのことでの指導はしてまいりたいと、こう思っております。

○磯崎陽輔君 まあ当たり前の答弁ですけど、総理は当たり前の答弁でいいんですよ。そうしてくれるのが国民が一番安心するんですよ。もう言い訳ばかりしちゃ駄目ですよ。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
7	4月12日	参議院	総務委員会	磯崎 陽輔	自民	消防団の活動状況について	総務大臣 片山 善博 消防庁長官 久保 信保

○磯崎陽輔君 何かよく分からないんだけど。

総務大臣にお聞きます。

地方がまた苦勞するんですね、これ。この前は自主避難と言われて、避難させた方がいいのかせぬ方がいいのかよく分からないし、勝手に行けというのも困ると。今度は計画的だから段階的に1か月ぐらいで避難しなさいと言うけれども、じゃ住民にどう言えばいいか。今朝の新聞、いろんなものを書いていますよね。さっぱり分からぬじゃないかと。総務省もこの辺、ちょっと総務大臣も是非とももうちょっと地方の立場から分かりやすいように調整をしていただきたいと思うんですが、大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（片山善博君） 今回の計画的避難区域の設定というのは、いろいろ実は地元では問題も指摘されております。飯館村の村長さんなどにはまだまだ言いたいことがおありであります。

ただ、従前から比べますと、随分政府の対応が丁寧になったなという印象を私は持っております。

従前は、一時、20キロから30キロの間のその指示については、何の前触れもなく報道で初めて役場も知るといようなことで、実はこれは非常に役場は困ったんであります。住民の皆さんが不安に駆られて役場にどうなるんだと聞きに来られても何にも答えられないと、実はこんな苦情が随分出たものですから、私の方から、これも政務三役で事情を聞き取りまして、原子力の関係の支援チームの方に、こういうことのないように、是非、事前にあらかじめ時間的な余裕を持ってちゃんと町村長さんなどに説明をした上で、その上で報道発表してもらいたいということを何度も申入れをしまして、今回こういう形になりましたのは、経緯だけ見ますと随分大きな前進だとは思いますが。

ただ、まだまだ課題はありますので、8か町村プラス、今度飯館もそうなりますけれども、総務省で窓口をつかさどることにしておりますので、これからも意見を伺いながら、保安院でありますとかチームの皆さんに強く申入れをしていきたいと考えております。

○磯崎陽輔君 分かりにくいんですね、やっぱりね。だから、今聞いても何かよく分からないし、まあ私が分からないのはいいけれど、現場の知事さん、市町村長さん、住民にうまく説明できないですよ。

だから、非常事態でいろいろ混乱しておるのも分かるけど、その味方になるのはやっぱり総務省だと思いますから、総務大臣が是非とも政府の中でより直接的に地方の意見をくみ上げてどうかその調整をしてもらわないと、なかなかこの話もうまくいかないのではないかと思いますので、これはお願いをしておきたいと思えます。

今日は消防の話を少し聞きたいわけですが、先ほど総務大臣から消防を含む総務省の活動状況を伺いました。特にお聞きしたいのは、消防団の活動はどのようなことが行われているかをお伺いしたいわけがあります。

特に、岩手県大槌町の第二消防分団というのが、津波が来て最後まで水門を閉めるためにそこに残り、ある人はサイレンが鳴らないから半鐘を最後までトントントントとたたいておったと。で、津波の後には、もうその半鐘のあった鉄塔もなくなっていたと、そんな話もお伺いいたしました。

その大槌町の話も含めて、消防団の人がどのような活動をし、あるいはどのような被害に遭い、どういう方が殉職なされたのか、そういうことをちょっとまとめて御説明を伺いたいと思えます。

○政府参考人（久保信保君） 御案内のように、消防団は地域に密着をしております、その動員力、そして被災地に直ちに駆け付けられるということで、今回の震災におきましても、また水防団も兼ねているということがございましたから、特に津波の被害を受けたその地域におきましても献身的な御尽力をされたと考えております。

消防団員の方々の被害でございますが、まだ調査中であって不明だという市町村、これは数多くございま

す。そういう前提でお答えをいたしますと、岩手県、宮城県、そして福島県から4月の8日現在で報告を受けているところによりますと、死者130名、行方不明者85名となっております。なお、御指摘のございました岩手県の大槌町消防団の被害でございますが、死者5名、行方不明者10名とお聞きしております。

○磯崎陽輔君 全部が殉職ではないんですね。それは今の統計、どうなんですか。

○政府参考人(久保信保君) その辺りははっきりしておりません。

○磯崎陽輔君 いわゆる一般の市民としてお亡くなりになった方、あるいは負傷なされた方もおられると思いますが、先ほどのように、大槌町のように、本当に最後の最後まで被災地というか現場に残って、津波の現場に残って住民の皆さんを誘導した、本当に心から敬意を表さなければならないと思っておるわけであり

ます。ただ、今言ったように、大きな消防団の皆さんも被害を被っております。こういう場合に備えて消防団員等災害補償基金というのがあるわけでありまして、今までのところ大体とんとの経営をやっておるんですが、これだけの大きな災害となりますとこの基金が足らなくなるのではないかという懸念が私はあると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○政府参考人(久保信保君) 委員御案内のように、団基金は市町村が基金に掛金を払った上で基金が市町村に対しまして損害補償に要する経費を支払う、あるいはその市町村に代わって福祉事業を実施するように努めるという制度でございますから、まずは基金においてその所要額がどの程度になるのか、あるいはまたその掛金を引き上げるとした場合にはどうなるのかといったような態容をまず検討していただくということが原則であろうかと思いますが、御指摘にもございましたように、今回の被害、これは調査中であって不明だということも数多くございますけれども、非常に大きなものになるということが予想されます。したがって、私ども、基金とも協議をしながら、今後どういうことができるのか、そういうことを含めて適切に対処していきたいと考えております。

○磯崎陽輔君 財政的なことをまだ言うのは早いかもしれませんが、やっぱりこれも単純に、これは地方交付税で見て、その地方交付税で見たので各団体が基金への掛金を払うという仕組みになっておるわけでありまして、今回は単純な引上げをするというんじゃなくて、これはもうしっかりと基金の積立てに国が責任を果たすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人(久保信保君) 今後何ができるのか、基金と密接に協議をしていきたいと思っております。

○磯崎陽輔君 消防団というのは特別職の地方公務員でありますけれども、実質的にはボランティアのような形でやっております。そういった中で、やはり現地で活動をしたいとおっしゃっている消防団員もたくさんいらっしゃいます。もちろん、皆さん、御職業を持っているから簡単ではないというのは分かるんですが、実際今、消防団で派遣されている方はいるのか、あるいは今後そういうことは考えられるのか、その辺についてお答えいただきたいと思っております。

○政府参考人(久保信保君) 消防組織法の十八条には、消防団は消防長又は消防署長の命令があるときはその区域外においても行動することができるという規定がございます。

私ども、いろんな調査を今行っておりますけれども、この点に関しましても実は調査項目に入れておまして、回答がございましたのは岩手県だけでございました。岩手県では、県内の5つの市、町の消防団が他の市町村への応援を行っております、延べ約1,000名が活動をしたという報告を受けております。

○磯崎陽輔君 難しい点もあるのかもしれませんが、全国の消防団員も非常にこういったときにやっぱり現地に行って活動をしたいという気持ちを持っておりますので、その善意を活かせるというような方式も考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人(久保信保君) 委員今おっしゃいましたように、消防団、これは他に本業を持ってそして消防団業務に従事をしていただいておりますので、長期間にわたって自らの地域を離れて活動をするということはいろいろと困難な面があるかと思っております。

したがって、ただいま岩手県からそういう貴重な事例もありましたので、これをやはり全国的にも紹介していきたいと思っておりますし、また、この運用面で私どもとして何かお手伝いを、そういった仕組みができるものがあるかないか、これも検討を今後していきたいと思っております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
8	4月12日	参議院	総務委員会	礒崎 陽輔	自民	津波警報での住民の避難について	総務大臣 片山 善博 消防庁長官 久保 信保

○礒崎陽輔君 もう1つお伺いしたいのは、3月11日の大震災のときに避難の状況、要は津波が何回も来ましたが、大津波は30分ぐらいあったという、場所によって違うんでしょうけれども、場所によっては30分ぐらいあったというところも聞いております。ただ、考えてみますと、3月9日にもこの東京も揺れるような大きな地震がっております。あのときに気象庁が1週間以内に震度4以上の地震が起きる可能性はかなり高いというようなコメントを出していたのを私も記憶しておりまして、調べてもそのようなことになっておると思います。

そうすれば、要は前震のようなものがあつたわけでありまして、かなり皆さんがこれだけその後の大きい地震で避難をしたとは思いますが、この辺まだ分からないところも多いと思うんですけども、本当にその地震の後に皆さん、本当に逃げたのかどうか、その辺の感触は消防庁としてどういうふうに見ていらっしゃいますか。

○政府参考人（久保信保君） 3月11日におきまして岩手県、宮城県、そして福島県の沿岸を有します37市町村全てで大津波警報の発表を、テレビなのか手段は別として覚知をされ、そして速やかに避難の指示が発令されたものと承知をしております。そして、これらの沿岸市町村におきましては、あるいは防災行政無線を使う、あるいは市町村の広報車を使う、あるいは消防団の活動を通じてといったような様々な手段によつたものと思いますけれども、避難の呼びかけ、これが懸命に行われたものだと私ども考えております。

○礒崎陽輔君 まだ災害が続いている最中でありましてから検証は少し時間が掛かるのかもしれませんが、これはやっぱり大事だと思うんですね。テレビで見ていると確かに逃げた人もたくさんいらしていたみたいですが、こんな大津波だということが分からなかったのかもしれませんが、まだ海岸に近いところ、ごく近いところじゃないんですがちょっと遠いところぐらいでとどまっていた人がたくさんいらしていたような気がします。

やっぱり今度の災害をよく検証をして、津波災害というのは本当に怖いんだということをまた国民に伝えていくことが必要であると思います。その辺もよろしく願いをいたしたいと思います。その辺、総務大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（片山善博君） おっしゃつたとおり、まだまだ災害復旧復興とありますのでまだ早いかもしれませんが、しかし今回得られました数々の教訓というのは、これはその該当地域だけではなくて全国の共通の課題として取り組むべきだと思いますので、是非総務省としましても、各地方公共団体の地域防災計画などの見直しの際にこれらを点検するようにお願いをしたいと思つています。

○礒崎陽輔君 ひとつよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
9	4月12日	参議院	総務委員会	岸 宏一	自民	消防団の被害状況について	総務大臣 片山 善博 消防庁次長 株丹 達也

○岸宏一君 総務省を通じればほかの省庁を説得できるという、そういうものもたくさんあると思うんですね。そういう関係で、被災をされた市町村が総務省を頼る回数というのは非常に増えてくるだろうと、それでまたその役割は非常に多いだろうと、こういうように思いますので、これをひとつ今後とも続けて頑張っていたきたいと、こういうように思っています。

時間がありませんので、簡単にお答え願えれば結構です。

磯崎さんからも質問がございましたが、大臣の説明の中でたった1つ、消防団についての言及がなかったのは私も残念に思っていたんですよ。それでこれ質問しようと思っていたんですが、磯崎さんから言われたのでよかったと思うんですがね。

消防団、これ今日の新聞か何かで見たんですが、亡くなられた方が、何人といったかな、消防団員で今のところ103名ということ、間違いありませんか。それで行方不明が85名ですか。これ、次長、どうですか。

○政府参考人（株丹達也君） 先ほど長官からお話し申し上げたとおり、3県につきまして調査をいたしまして、ただ、それぞれの市町村の中では必ずしも消防団の方の状況についてつまびらかにはまだできる状態にはないというところを含めまして、数字をいただいたものにつきましてのお答えでございます。

○岸宏一君 消防団は地域の若者の、何というか、地域づくりにも非常に大きな役割も果たしておりますし、地域から非常に信頼されている、期待されている、頼られているというところもございしますが、どうぞこれひとつ消防団を今後もしっかりと育成していくということを消防庁としても忘れないでしっかりやっていただきたい。これは、片山先生が消防協会の会長をかつて務められておりましたけど、この点、次長さん、ひとつしっかりやっていただきたいと、こういうように思っています。

時間が、それでは1つ飛ばして、大臣にお伺いしたいです。

どうも総理のリーダーシップについて、いろいろとこのごろ疑問というか、批判というんでしょうね、これが非常に多いように思います。いわく、現場視察が早過ぎたとか、あるいは東電の本社へどなり込んだことはリーダーとしていかなものかと。こんな大変な時期にパフォーマンスと疑われるようなことも間々あると。それから、人事的な問題でも、どうも疑問な人事があると。例えば、参与を何人も増やすだとか、あるいは問題いろいろ議会で指摘された方が副長官だとかなんとかになっているとか、そういうことが非常にあると。そして、組織の乱立で、会議ばかりで困るといった役所からの、役人たちからの不満もあるという話。

そして、その代表が、我が参議院の西岡議長が7日、記者会見をして、今の現状のままなら菅内閣が将来にわたって国政を担当することは許されないということを民主党から出てきた参議院議長が発言されたということは、これは非常に重要な重大な発言だと思うんですね。ここは菅内閣と言っております。菅内閣の一員として、総務大臣、この発言についてどうお考えであるか、このことをひとつお答え願いたい。

○国務大臣（片山善博君） 特に私の方からコメントすることはございませんが、いろんなことを、この件に限らず、評価といいますか批判されたりしていることは私も耳にしておりますが、やはりマイナスのことはよく新聞なんかに取り上げられますけれども、プラスのことはなかなか取り上げられないという印象を持っております。

私が実際に関係していることを申し上げますと、例えば、先ほど消防の話がありましたが、この度、東京消防庁には福島第一原発に放水作業をしてもらいましたけれども、実は自治体消防がああいうところに出ていって活動するという、しかも危険なところで活動するというのはかなりやはり勇気の要ることです。

これは実は、総理が石原都知事に直接出動をお願いをして実現したものでありまして、私はこれは大変担当大臣としては有り難いと思っております。

また、総理の指示でつくりました被災者生活支援本部は、私が本部長代理をしておりますが、ここは会議だけやっているとかいうんじゃないくて、本当に実効性のある、各省の官僚組織を使って実効性のある生活支援をやっているわけでありまして、これなどは私がつくっていただいたおかげで自分が総務大臣以上の仕事をするフィールドができましたので、大変私なんかは有り難いと思っております、こういう面もあるということとは是非御理解と御認識をいただければと思います。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
10	4月12日	参議院	総務委員会	寺田 典城	みんな	大規模な停電を含めた新たな防災計画の策定について	総務大臣 片山 善博 総務副大臣 平岡 秀夫 消防庁次長 株丹 達也

○寺田典城君 次に、2 ページでございます。地震発生と同時に消防庁長官を本部長とする災害対策本部を設置したと書いています。これは私も地方自治の行政を経験した関係上、災害対策基本法ですか、都道府県、市町村にそれぞれ防災計画を立てさせられますし、策定しなければならない義務があるわけなんです。法令に従って防災計画を策定してはきましたが、それぞれ今回の東日本で東北 6 県全部停電いたしました。この大規模停電についての対応というのは、この地震対策編の中で、私も調べてみたんですが、それに対応した記憶がないというか、想定していない、小さなものだけなんです。これは恐らく全国の都道府県、恐らくこのような形になっておると思います。

電気がないということは、ライフラインというか、水道から含めて、もちろん、何ですか、固定電話の 100 万回線ですか、ここに書いていますね、それから携帯の基地局が 14,800 局がダウンしたとかと書いています。

これは防災計画については総務省も地域防災というのは関係をしているわけなので、その辺の在り方が十分であったのかないのかを含めて所感を述べてもらいたいです。これは株丹さん、次長からもひとつ事務的に結構ですが。

○政府参考人（株丹達也君） ただいま御指摘がございましたように、今回大震災で大規模な停電、先般の実は余震の際にも再度停電という問題がございました。

御指摘のように、今回のような規模での大規模な停電についてどう対応するのか、それを含めまして、防災に関して現状の地域防災計画、地方公共団体が策定をしております地域防災計画が十分かどうかという点、必ずしも今この時点で課題、十分に明らかにできているわけではございませんけれども、是非とも私どもも全体を十分に把握をいたしまして、今後こういった明らかになります課題に対応して地域防災計画の見直しについての必要性というものもあろうかというふうに思っております。

その際には、ただいま委員から御指摘がありましたような大規模停電を含めました防災に関する課題、これに対処し得る内容になりますように、関係省庁ともよく連携をしながら、私どもとして地方公共団体に対する助言等もやってまいりたいというふうに思っております。

○寺田典城君 平岡副大臣からも、出席していただいていますので、もしよろしければ、ブラックアウトになった場合の、東日本はなっていますので、それぞれコンピューターから何から全てがギブアップしているような状況なので何もできないという形なんです、ITを中心にですね。

それに対しての 1 つの、消防についてはそれぞれ火災とか地震等というのは消防法の中に第一条にあるわけなので、そういうところも含めて、通信担当でございますので、ひとつその辺をどうお考えになっているか、お聞きしたいんですが。

○副大臣（平岡秀夫君） 委員御案内のとおり、今回の大震災でも通信関係のインフラ、あるいは放送関係につきましても多大な被害があったわけでありまして、その被害の中には停電に伴うもの、特に長時間の停電というものがあったわけでございます。

通信事業者等においては、そうした停電に対応するための準備というのは常日ごろからするように我々の規則の中でも定めておまして、例えば移動電源車を配備しておくとか、あるいは携帯電話の基地局については倒壊したような地域で車載型の基地局の配備とか、いろいろ通信が途絶えないようにする仕組みというものを用意をしているところでありますけれども、今回長期間の停電になりましたものですからなかなか

まく通話あるいは通信ができないというような事態も生じたというふうなことで、更に一層こういう事態のときにどういう対応をしたらいいのかというようなことについてもしっかりと検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○寺田典城君 それこそ経験していないような大災害ですから、これから検証をなさっているような対策もなさるでしょうけど、ある面では各市町村によって防災対策を、堤防造りだ、防波堤造りだとか、各自治体がこのような予防という形で被害を免れているところもありますし、ひとつこれを機に、画一的な防災計画じゃなくて、やはりもう少し地方の発想とか現状をくみ上げるような防災計画の在り方を、消防服が一律に同じ色でも結構なんですけど防災計画だけは別の形でもう少し柔軟な考えを示すべきだと思いますので、ひとつその辺はどうとらえているかお聞かせください。

○国務大臣（片山善博君） これはおっしゃるとおりです。防災計画はそれぞれ地域で作りますので、よって地域防災計画と言うわけです。ただ、本当に国として必要なことがちゃんとそこに盛り込まれているかどうかをチェックさせていただきたいということで総務省といいますか消防庁の方に提出をしていただくという、そういう仕組みはありますけれども、それぞれの地域が県の防災会議の承認を得て作ることであります。

ただ、問題は、私も実際に担当して思いましたけれども、ともすれば形骸化してしまっていて、何か消防庁に提出するための防災計画を作るみたいなどころがないわけではありません。そうであってはいけないので、本当に役に立つ防災計画を作って、なおかつ自分のものにしておくということが必要だろうと私は思いました。

一例を申し上げますと、原子力の問題は10キロということに決まりではなっているんですけども、鳥取県の場合には、議会で議論をしまして、10キロを超えた範囲内についても視野に入れておくということで、余りきめ細かいものではありませんけれども一応作っておりました。こんなこともそれぞれ自治体の事情によってこれから大いにやられるべきだろうと思います。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
11	4月12日	参議院	総務委員会	片山 虎之助	たちあがれ	緊急消防援助隊の活動に要した費用について	総務大臣 片山 善博

○片山虎之助君 今もお話がありました、この大震災が起こって1か月と今日1日ですかね。人的な被害なんかはまだ全容は必ずしも分かりませんが、大惨事であることはもう確かで、大変心が痛みます。

しかし同時に、日本人は見上げたものだとは最近見直しているんですね。本当に国民的な支援が盛り上がっていると思いますよ。それから自衛隊、消防、警察、あるいは他の自治体、ボランティア、外国を含めまして本当に皆一生懸命やっておられる。

それで、今日は冒頭に総務大臣の説明を聞きまして、我々は緊急援助隊というのをつくったんですよ、私が大変のときかな。これが6千7百隊も行って、2万6千人でしょう。よくやっていますよ。それから、この原子力発電所の関係の難しいことに東京消防庁を始め9消防機関が応援しているんですよ、水を。本来はやらぬでもいいようなことですよ、簡単に言うと。それから、他の自治体、被災地以外の自治体が、物資の面でも人的な面でも大変な支援をしている。相当なこれはお金掛かっていますよ、人手もさることながら。

こういうものの経費については全額国で見るとはどうなんですか。

○国務大臣（片山善博君） 他の自治体からの応援について、もうこれは快く応援していただくようにしなきゃいけないので、特別交付税でちゃんと手当てをすることにしておりまして、先日8日に既に、認めていただいた特例交付で、これ被災地向けが中心でありますけれども、中でもう既に60億近く応援自治体にも配分しております。2次交付でも、これを改めて集計をいたしまして配分したいと思います。

それから、消防についてはルールがありますし、それから今回、特徴は、原発の近くに行って放水しておりますので、これが言わば使い物にならなくなるわけでありまして、この損耗に対する補填というものもしなければいけないので、補正予算などでこれはちゃんと、その自治体の負担にならないようにということで要求をしているところであります。

○片山虎之助君 関係の自治体から余り文句というのか、いや、これでは足りないなんということがないようにしっかり計算して、特交だけで足りるかどうかわかりませんが手当てをしてもらいたいと思うし、原発に絡んで、そういう中に入っている隊員のケアなんかはちゃんとしてもらわないと、今後のことから。

それから、この機会に東電や原子力関係の国の機関に言ってもらいたい。彼らは基本的に秘密主義なんだから。ちゃんと必要なことを教えないと、危険だけ与えて情報を与えないばかなことはないんで、しっかり言ってくださいよ。

○国務大臣（片山善博君） 昨日、実は東京消防庁の新井総監を始めとして、横浜、川崎の幹部、それから実際に東京消防庁で第一陣として原発の放水に当たった佐藤前警防部長を始め何人も来られまして、私の方からお礼を申し上げておきました。

それはそれとして、そのときに実は話が出たんですけれども、非常に私残念だと思いましたが、今回東京消防庁は大変な苦勞をしました。行って見ましたら、聞いていた話と違って瓦れきだらけだったので、車からホースをずっと展開できなかったわけです。あの重たいホースを海岸まで人力で部隊がやったわけでありまして、その間ずっと被曝をしますので非常にもったいないわけです、本来ならば集中してやらなきゃいけないところに。それはもうちょっとやっぱり現地の方できちっとその辺の、誰でもできるという失礼ですけども、わざわざ特殊部隊にやらしてもらわなくていい仕事は片付けておいてほしかったし、それからもう一つ、東京消防庁の方から聞いたのは、免震の、東京電力の今一生懸命当たっている職員の人がかなり大勢いる建物がありますけれども、あれの存在を知らされていなかったんです。それを知らされていけばそこを本拠地にしてそこから随時出動に出られたのに、遠方から行ったり来たりするので、その間も時間的なロスと、それからその間に被曝しますのでもったいなかったということがありまして、もう少しやはり、東京消防庁、消防機関に対して応援を要請するのであれば、きちっと現地の全貌を明らかにしてほしいと私も実は昨日ちょっと憤慨しながら聞いておりまして、このことは是非、これからのこともありますので、厳しく伝えたいと思います。

○片山虎之助君 しっかり頼みますよ、その点は。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
12	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	吉川 沙織	民主	津波の避難勧告等の発令基準の策定について	消防庁 国民保護・ 防災部長 佐々木 克樹

○吉川沙織君 さて、今年2月3日に公表されました総務省消防庁の調査結果によれば、津波発生時における避難勧告等の具体的な発令基準について、昨年11月1日現在で、津波が想定される656団体のうち445団体が策定済みとなっておりますので、これは割合としては高いと考えられます。

しかし、今回、未曾有の大津波が発生し甚大な人的被害が生じたこと、また東海地震を始めとして発生の切迫性が指摘される大地震があり、もしかしたら同規模の大津波が今後も発生しかねない、このような状況に鑑みれば、今回の大津波に際して基準を策定していた団体がどのように対応したのか調査し、これを踏まえて国として基準策定の在り方を再検討することも必要であると思います。その上で、基準をまだ策定していない団体に対して策定を求めるとともに、既に策定済みの団体、策定中の団体に対しては、その点検や見直しを国として求めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人（佐々木克樹君） 今回の東日本大震災が発生しました3月11日現在で、岩手、宮城、福島の沿岸を有する37市町村におきまして34団体が具体的な勧告の基準を策定しておりまして、9割強でございました。この37市町村全てにつきまして大津波警報の発表によりまして速やかに避難指示がされたものというふうに承知いたしておりますが、今委員御指摘がありましたように、具体的な発令基準の策定というものは的確かつ迅速な避難の指示には極めて大切なものだというふうに考えておりまして、今後、未策定の団体につきましては早期の策定を促していきますとともに、既に策定済みの市町村におきましても、今回の大震災の教訓を踏まえまして避難勧告区域の対象区域の拡大など、現在の発令基準の点検、見直しが必要と考えております。

私どもといたしましても、市町村の速やかな基準の策定と、各市町村の策定の支援を要請し、積極的な取組を促してまいりたいと考えております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
13	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	吉川 沙織	民主	Jアラートの活用について	消防庁 国民保護・ 防災部長 佐々木 克樹

○吉川沙織君 今御答弁いただきましたけれども、当該団体が主体性を発揮してこれから策定していくのも当然ですが、昨年11月11日の総務委員会で指摘申し上げましたように、国としても十分な支援策、講じていただきたいと考えております。

津波被害軽減の基本は、まず避難していただくことにあると思います。でも、今御答弁いただきましたけれども、避難勧告等を発令してもそれが住民の皆様には伝わらなければ意味がなく、その点で高い効果が期待されるのがJアラートと防災行政無線であると考えます。先月末がJアラートの全国整備の期限であったことから、現時点においてはその数は増えていると思いますが、昨年の質疑の際に取り寄せた資料を基にお手元にお配りしました資料を御覧いただければと思います。

Jアラートにより同報系防災行政無線を自動起動し住民へ情報伝達を行う自治体のうち、東日本大震災で震度6弱以上を観測した自治体は資料の黄色部分の16市町村、その余震である12日に発生した長野県北部を震源とする地震、15日に発生した静岡県東部を震源とする地震で震度5弱以上を観測した自治体の中では緑色の8市町村がそれぞれ該当をいたします。これらの自治体においては実際にJアラートにより消防庁から情報を受信されたのか、また瞬時に防災行政無線を通じて緊急地震速報や津波警報などが情報伝達されたのかどうか、報道等で目にすることはございませんが、現状を教えてください。

○政府参考人(佐々木克樹君) 3月11日の震災で震度6弱以上を記録した市町村は104団体ございまして、そのうちJアラートの受信機を整備していたところは58団体、そのうち防災行政無線の自動起動機まで整備していたところは38団体ございました。

これらの市町村の起動状況なんですけど、今なお混乱の続く市町村が多く、地震によって地上回線が断絶したことによりまして起動状況が消防庁で確認できないといったこと、さらには、整備はできていますが運用を開始していない市町村もあり得るといふふうなことで、全体の団体数の把握というのは現段階では困難な状況にあります。現時点で消防庁のシステムで確認されているものを見ますと、津波予報については3団体、それから緊急地震速報については4団体の自動起動が確認されております。

○吉川沙織君 現在調査中のところがあるということでもございましたが、もし仮にJアラートが機能していないのであれば、その理由について今後しっかり分析をしていただいて、次には全ての当該自治体で活用されるよう万全の対策を講じる必要があると思います。

昨日、一昨日、被災地においてそれぞれの市長さん、村長さんから、防災行政無線の活用により多くの住民の命を救うことができたとの話を伺ってまいりました。また、避難所において防災行政無線のスピーカーからの音で避難した人が生き延びたとの話も直接伺ってまいりました。今も津波警報等の放送、そしてまた日常的な案内に使用されているとのこと。しかし、津波によって機器が故障してしまったこと、また浸水こそしなかったものの、長引く停電によってバッテリー切れを起こして使えなくなっているという現状も伺ってまいりました。

このような防災行政無線の、特にスピーカーがそれに該当すると思いますが、これらの故障について消防庁として実態を把握されていますでしょうか。

○政府参考人(佐々木克樹君) 市町村の防災行政無線につきましては、津波による流失、水没等の被害が多くて、現時点で東北及び関東地方の少なくとも66市町村で被害が出ているものと把握しております。詳細についてはなお調査を継続中でございますが、壊滅的な被害を受け機能が停止したものや、沿岸部の拡声子

局が一部被害を受けただけのものまで、様々な状況があるものと考えております。

なお、正確な把握までには時間を要するものと考えております。

○吉川沙織君 正確な把握にはもちろん時間が掛かるということは十分承知しておりますが、一昨日、沿岸部の自治体で防災行政無線の拡声機が故障をしたところで、山合いにあるスピーカーを沿岸部に持って行って臨時対応しているということを首長さんからお伺いしました。ですから、山合いにあるところは今スピーカーがないということですので、一刻も早い復旧が求められることとなりますが、被災した自治体は概して財政力の弱いところが多く、さらに今後数年間は今まで以上に厳しい財政状況が続くものと考えられます。

このような状況にある中で、故障して全く使えなくなってしまった防災行政無線を復旧する財源を全て当該自治体に求めることが適切であるのかどうか考えていかなければならないと思います。国費を投じる意向がないのかどうか、お伺いいたします。

○政府参考人（佐々木克樹君） 御指摘のように、住民の生活の安全からは必要不可欠なものと考えておりますので、1日も早い復旧が図られるよう、補正予算の検討等を通じまして、消防庁といたしましても最大限必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
14	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	吉川 沙織	民主	防災行政無線の整備について	消防庁 国民保護・ 防災部長 佐々木 克樹

○吉川沙織君 今、補正予算等での対応と答弁ございましたけれども、衆議院の方の委員会でも副大臣が、補正予算等の対応で努力をしていきたい旨の答弁ございましたので、命を守る情報伝達、防災行政無線を聞いて逃げた人が助かったという話も直接伺ってまいりましたので、今それを頼りに逃げたり、そして生活をされている住民の方がいらっしゃる現状に鑑みれば、是非強く対応していただきたいということを求めたいと思います。

また、避難行動への移行が特に遅くなりがちな高齢者や障害者等の災害弱者の方に対しては、行政からの情報は確実に、そしていち早く伝達されることが求められます。その手段として、自治体によっては防災行政無線のスピーカーのみならず、家に戸別受信機を配布しているような自治体もごぞいます。また、地形によってハウリングして聞こえなくなるようなことがございますので、そういった意味でも戸別受信機の有用性というのは認められると思います。

3月24日の参議院の総務委員会でも、総務大臣は消防予算はちゃんと増やしていかなければならないというようなこともおっしゃってましたので、国として戸別受信機の貸与事業に関して財政措置は行っていないとのことですが、消防予算の充実、命を守る情報伝達との点で戸別受信機の貸与事業についても検討されるよう期待したいところですが、御見解をお聞かせください。

○政府参考人（佐々木克樹君） 戸別受信機は、御指摘のように、非常に地域のニーズによっては有効な手段であるというふうに考えております。今回の復旧に当たりましては、こういった地域のニーズに応じた無線の整備ということも考えてまいりたいというふうに思っております。最大限必要な支援を講じるように補正予算で検討してまいりたいというふうに考えております。

○吉川沙織君 今の御答弁ですと、防災行政無線をまずやっというところ、でも戸別受信機もその上で検討していこうという御答弁でしたので、まず今壊れたものを直すのは第一義でしょうけれども、まだ整備されていないところも市町村合併前の数値に引き直すと約3割程度、まだスピーカーから音すら流れてこないという自治体が残されているという事実もありますので、これは野党時代からずっと質問申し上げてまいりましたし指摘もし続けてまいりましたが、今回の大震災でその有用性を改めて皆様に認識をしていただいたことでもありますから、是非前向きにやっていただきたいと思います。

平成21年度決算における歳出総額に占める消防費の割合は実に1.9%です。消防予算、今まで三位一体改革を経て削られ続けてまいりましたが、やっぱり命を守るためのお金ですから、しっかり使っていかなければならない。また、防災は地方公共団体の役割ですが、住民の命を守るための整備が自治体の財政状況によって整備がなったりかなわなかったりすることが本来あってはならないと考えます。

国民の命、身体、暮らしを守るのは政治の役割にほかならないということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
15	4月13日	参議院	災害対策特別委員会	武内 則男	民主	消防団の資機材充実化について 防災行政無線の整備について	総務大臣 片山 善博

○武内則男君 次に、総務大臣にお伺いをいたしたいというふうに思います。

今回の大震災に当たって被災地に出動した緊急援助隊やあるいは県内の応援隊、さらには福島第一原発に出動したハイパーレスキュー隊、消防職員は日夜本当に献身的に活動を行ってきています。これはその気仙沼における緊急消防援助隊の活動の1枚の写真ですが、多くの消防職員がその復旧に、そして救助、救出に携わっていただいています。これまで約7,000隊、27,000人を超える人たちがこの援助隊に参加をしていただいて、そして4,000人を超える人たちの命を救出をしたということを私も聞き及んでいるところでございます。

実は、私の出身である高知の消防も、それこそ藤原先生の地元である大船渡に震災の次の週に緊急消防援助隊として30人派遣されました。そうした派遣した人たちから本当にその状況を、地元の消防局を通じて、私、夜メールを何度かいただきました。電話でやり取りする中で、本当に彼らの懸命な努力と、そして何とんでも1人でも多くの人たちを助けたい、そんな彼らの決意が本当に伝わってくる電話でございました。

是非、この活動している全国の消防の皆さんに総務大臣から一言お言葉をいただければと思います。

○国務大臣（片山善博君） この度の津波災害それから福島の原子力災害に際しまして全国の消防機関の協力を得られたことは、本当に私は有り難いと思っております。

本来、消防というのはそれぞれの自治体の機関でありまして、自治体消防と言われるものでありまして、基本的には自治体の内部の消火でありますとか、それから救急救助に当たればいいわけでありまして、昨今の災害の大規模化などに鑑みまして、1つは国内的に緊急消防援助隊という仕組みを設けておりますし、さらには国際消防援助隊という制度を設けております。

私は、この度、本当に大臣として、ニュージーランドに赴いていただいた国際緊急消防援助隊、それからこの度の、本当に千五百数十隊に及びますけれども、全国から駆け付けていただいた緊急消防援助隊がこんなに重要であり、かつ機能するというのを改めて認識した次第であります。

さらには、東京消防庁や大阪市消防局、横浜市、川崎市を始めとする大都市の消防局が福島の第一原子力発電所の災害に際しまして、本当に危険を顧みずに勇敢な行為によって放水活動に当たっていただいたということも、これも本当に、言わば国難を取りあえずその時点で救ったということでありまして、これも大変感謝をしている次第であります。是非、全国の自治体の皆さんもこの消防のこうした活動に対して深く認識をしていただいて、消防を応援していただきたいと思っておりますし、政府としましても、これから消防の活動に対して是非必要な支援をこれまで以上にやっていきたいと考えているところであります。

○武内則男君 ありがとうございます。

そこで、2点、大臣にお伺いをしたいというふうに思います。大臣も今の答弁で述べられましたように、歴史的な経過を言うと、消防はやっぱり自治体が担ってまいりました。大都市を中心に発足をし、そして、地域で消防団、非常備消防ができ上がり、それが常備化されていき、今全国の自治体でほぼ網羅されている状況になっています。

しかし、御存じのように、本当に三位一体改革を含め、この間の政府の政策によって自治体の財政というのは非常に痛め付けられてまいりました。なおかつ、このパネルで見たら分かるように、平成7年、97万5千人いた消防団員あるいは職員、団員数というのはもう88万まで下がってきていますし、そして常備消防の数も、いわゆる指針で示された、消防力の整備指針に定められた目標のもう75%しか充足していない。こん

な状況の中で今懸命に、彼らの本当に目指す、国民の命と暮らしと財産、これを守るために彼らは日夜ずっと、事実上 24 時間拘束ですよ、事実上 24 時間です、政府はそうは言わないかも知れませんが、いわゆる事実上の 24 時間拘束の中で無賃金拘束時間を抱えながら彼ら懸命にやっています。私は、こうした緊急時に対して、ちゃんとした資機材であったりとか、少なくともそれが充足率を上げていくための補助であったりとか、これは国家として責任を持ってきちっとやるべきだというのが、それが 1 点。

それと、その上で、今回の震災でいろんな実態ができ上がってきたのも事実です。いわゆる防災訓練をすることによって多くの命が救われてきたことも事実です。そして、これはやっぱり行政防災無線をしっかりと整備をしなければ、少なくとも地震が発生して津波が発生をするまでの間、この防災無線の果たす役割が非常に重大です。しかし、一度津波に襲われてしまうと、この施設さえも壊されてしまうという状況が生まれるのが今の現実です。ですから、防災行政無線の整備についてはしっかりとやっぱり国が責任を持って整備をしていく、そういうふうにするべきだというふうに考えておりますが、以上 2 点、大臣簡潔に、すみません、御答弁をお願いします。

○国務大臣（片山善博君） 資機材につきましては、23 年度の当初予算におきましても、実は緊急消防援助隊に対する支援でありますとか、それから大都市の消防局に対します大型、高度な資機材を重点的にこれ無償貸与という形で貸与するという、そういうことをやっております、それがたまたま今回ある意味では功を奏したということでもあります。これからも是非必要な資機材の配備について努力をしていきたいと思えます。

消防職員の充実ににつきましては、いろんな理由があると思えます。自治体の財政が非常に厳しいということももちろんありますし、もう 1 つは、これはやはり総務省考えなきゃいけないのは、数年間で定員の 5% を減らせという号令を掛けてきましたので、そういう集中改革プランによる影響というのもあったかと思えますが、これはもうやめましたので、必要な人員を充足していただければと思えます。

防災行政無線の重要性についてはもうおっしゃるとおりでありまして、私が実は鳥取県で知事をやっておりましたときに防災行政無線というのは 100% 充実しておりましたので、全国的にそんなもんだらうと思っておりましたら、総務大臣になりまして、必ずしもそうではなくて全国平均すると 76% というようなことで、必要な整備を進めていく地域はまだ多いということが分かりました。かなり手厚い財政支援制度もありますので、是非自治体の皆さんには頑張っていただきたいと思えますし、そのことを懲遷（しょうよう）してまいりたいと思えます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
16	4月27日	衆議院	厚生労働委員会	田村 憲久	自民	災害時要援護者の名簿の作成について	消防庁 国民保護・ 防災部長 佐々木克樹 内閣府 官房審議官 長谷川彰一

○田村憲久君 次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

実は、先々週ですか、私が震災関連で質問をさせていただきましたときに、今震災地で障害者の方々が災害弱者として大変な御苦労をされておられる、それに対していろいろな救いの手を差し伸べなきゃならぬのですけれども、その居場所がわからない等々の問題があって、それをしっかり調査してくださいと。そもそも、もともと障害者の方々の情報が、個人情報ということもあってなかなか開示されないということで、十分に伝わっておらないということがございまして、避難所じゃなくて御自宅に住まれておられても、どこにおられるかよくわからないという問題を指摘させていただきました。これは震災地の問題であります。

一方で、震災地以外のところ、そこでも同じような問題がありまして、このような未曾有の災害が起こった、でも、全国じゅうどこで起こるかかわからないというもとにおいて、どうやって防災計画等々の中に、障害者も含め、障害者だけじゃありません、避難をするための要援護者、こういう方々の避難をスムーズにするためのいろいろな計画を立てていくかという問題が指摘を実はされているんです。

先週、民生委員の方がうちの事務所にお越しをいただきまして、今回の震災を受けて、我々もしっかり防災をやらなきゃいけないと思う、避難のことも考えなきゃいけないと思う、ついては、障害者が私の受け持ちのエリアの中でどこにおられるんですかということ自治体に聞きに行ったら、これは個人情報なので教えられないというような話であったと。一方で、隣の自治体ではそれも含めて情報が開示されているところもあると。非常にばらつきがあるという話が出てまいったんです。

いろいろと調べてまいりますと、私は初め個人情報保護法の担当かなと思ひまして、今消費者庁なんですってね、消費者庁にお聞きしたら、個人情報保護といたって、個人情報保護法は民間レベルの話であって、行政の個人情報保護は、これは行政の責任であるから、それぞれの条例で決めているという話なんです。では、おたくじゃないんですね、防災関係はどこですかとお聞きしましたら、今度は、内閣府の防災担当だと言われまして、今日お越しいただいていると思うんですが、そちらの方にお聞きをさせていただいた。そしたら、いろいろな計画をつくらだとかガイドラインを示すのは自分のところの仕事だけれども、現場の仕事はうちじゃないんだと。では、それはどこが所管するんですかと聞きましたら、総務省の消防庁だという話でありまして、今日お越しいただいていると思うんですけれども、たらい回しの上、やっと消防庁に行き着いたわけでありまして。

消防庁の方にちょっとお聞きをいたしましたのですが、そしたら、避難支援のガイドラインみたいなものをつくっておられて、何か「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランというのがあるんですか、その総合プランの中でこのような名簿を作成するようなことを、要するに要援護者の方々の名簿を作成して、その上で災害が起こったときにしっかりと避難をできるような、そういう計画に盛り込むような、そんなことを一応指導はしているんだという話をお聞きしたんです。

まず、今、全国の中でどれぐらいその名簿の作成は進んでおるんですかね。

○政府参考人（佐々木克樹君） 名簿につきましては、随時内容を更新する必要があるために、調査の選択肢としては、未整備または整備中という項目でお聞きをしております。これに基づきまして、平成22年3月31日時点で、整備中と回答した市区町村の割合は88.7%となっております。これは、21年3月31日、1年前の時点と比べますと22.9ポイント増加いたしているというふうに承知しております。

○田村憲久君 90%近くが名簿の作成に着手しておるといふような話だったというふうに思うんです。

ただ、この名簿というのはどういう名簿かという、開示することが前提の名簿だと思うんです。だって、

それが支援する人にわからなければ、幾ら名簿だけあったって要援護者のところに行けないわけですよ。例えば身体障害者の方々、歩けない方々、そういうところに災害が起こったというときに、助けに入って避難を誘導したりだとか、また、災害で、例えば地震で家が壊れたときに、安否が大丈夫か、救いに行くわけでありまして、そういう意味では、これは開示されることが前提だというふうに思うんです。

ところが、幾つかの自治体を私も確認したんですが、やはり開示されていませんでした。これからどうするんだということを考えているというような返答はありましたけれども、開示されていませんでした。ということは、着手はしているんだけど開示はしていないという話が多いんだというふうに思うんですね。

問題なのは、実は要援護者というのはすごく広い幅になるんですよ。外国人まで入っているところもあると思います。というのは、言葉が通じないという意味で。逃げてくださいと言っても通じない。だから、要援護者に外国人というところまで入っているところもあると思うんです。これはそれぞれの自治体がつくる話になると思いますので。

これは、整備していきますと、転入、転居がありますから、延々と整備中なんです。だから、整備できたところと申しますか、着手したところから入った情報から、今度はちゃんと必要な関係者の方々に開示をしていかなければならない。災害はいつ起こるかわかりませんよ。ですから、開示することを進めていかなきゃならぬと思うんですが、それに関しては今何か指導はされているんですか。

○政府参考人（佐々木克樹君） 災害時要援護者名簿は、各市町村におきまして、個人情報保護に配慮いたしながら、要援護者の同意の上で、支援者となり得る方々への開示を行うなど、必要に応じて情報共有がなされているものと認識しております。

しかしながら、今回の東日本大震災における状況も踏まえつつ、関係省庁と連携しながら、情報共有の方法等につきまして、必要な調査を実施することを検討してまいりたいと考えております。

○田村憲久君 名簿の着手率を調べるだけじゃなくて、今ちょっとお話があったと思うんですが、これが必要な方々にちゃんと開示されているかどうか。もちろん、個人情報ですから、センシティブな問題はあると思うんです。御本人の同意も得なきゃいけない。同意を得るのも大変なんです。例えば障害者の方ですと、障害者手帳もしくは例えば自立支援給付等々の情報から、どこにだれだれがどういう障害でお住みかということはある程度行政情報を持っておられると思うんですが、それを同意を得ようと思えば、これはその担当部局が行かなきゃいけないという話になりますからね。ほかの部局が行ったら、その役所の中での情報漏えいになっちゃいますからね。

だから、これは非常に大変な作業なんですけれども、どういうやり方をするかどうかというのもガイドラインもつくっていただかなきゃいけないと思います。その上で、ちゃんと情報開示がされているかどうかということも含めて、実際この制度が動くかどうかということも含めて、調査を早急にしていただきたいな、こんなふうに思います。答弁をいただきたいと思います。

もう1点。これは内閣府の方でございますけれども、ガイドラインを以前つくられました。今回の大震災を受けて、そのガイドラインもこれからこの震災を検証する中で見直しをしなければならないというふうに思うんですが、やはりこの問題、以前も指摘をされておられますが、もうちょっと強い口調で具体的に今度の改定をされるガイドラインにはお入れをいただかなきゃならぬというふうに思うんですが、その点も含めて、お二方から御返答いただきたいと思います。

○政府参考人（佐々木克樹君） 名簿の作成の本来の目的がちゃんと機能することが必要だ、こういうふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように、まずは情報の共有状況等を調査させていただきまして、必要な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

○政府参考人（長谷川彰一君） お答えいたします。

お尋ねの災害時要援護者の避難支援ガイドラインでございますけれども、この中では要援護者情報の共有方法といたしまして、先ほど消防庁からもお答えがありましたような同意方式のほかに、関係機関共有方式とか、あと余り効率的でないかもしれませんが手上げ方式とか、いろいろな方式を提示して市町村の取組みを促進しているというところでございます。

さらに、私どもとしましては、これまで、それぞれの方式につきまして先進事例の事例集を作成して情報

提供して、それを活用していただいてそれぞれの市町村が御判断いただけるような取組みもしてまいったところでございます。

引き続き、関係省庁とも連携しながら、まずはこのガイドラインの一層の浸透を図りながら取組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○田村憲久君 よろしくお願ひしたいと思ひます。

この要援護者のかなりの部分が、大臣、厚生労働省所管の方々になってくると思ひます。担当部局とよく御相談をいただき、こういう問題に対してしっかりと対応できるように、また、どういふところに問題があるのかということも含めて整理をいただき、各省と連携をいただきながら対応をお願ひいたしたいというふうに思ひます。これは御答弁は結構でございます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
17	4月28日	参議院	総務委員会	磯崎 陽輔	自民	避難者情報システムと安否情報システムの有効な運用について	総務大臣 片山 善博

○磯崎陽輔君 ちょっと今日の議題とは関係ありませんが、総務省の本省で避難者情報システムというのを立ち上げたんでありますけれども、これは非常にいいシステムで、今まで余り避難者がどこに行っていたか分からないような情報がぼんち行くようになったんであります。一方、消防庁には国民保護法に基づく安否情報システムというのがあります。これも通常災害でも使えるという扱いになっているはずなんです。今回余り使われていない。話を聞きましたら、16万件ぐらいの避難者情報を入力しておるということで少し安心はしたわけですが、大臣、こういうシステムがあるというのは御存じでしたか。

○国務大臣（片山善博君） 今回の新しい避難者システム、全国の避難者情報システムを構築する際に、正直言いまして、私自身は安否情報システムのことは存じませんでした。もちろん職員は知っていたようでありまして、今指摘がありましたように、一部もう作動しておりましたので、それはそれで良かったと思えます。

ただ、今から考えますと、例えば安否情報の場合にはとっさのときの安否を広く全国的に共有するということが一つの狙いだと思えますけれども、今回の場合には、避難された方をこれからどうやってケアしていくのか、そこにどういった情報を提供していくのかということが目的でありまして、したがって、避難先と避難元が情報を共有するということに主眼がありますので、少し狙いが違うのかなと思っております。

ただ、今後の問題としては、安否情報システムの方も、今回のようなことも念頭に置いて改善する余地があるのではないかと今考えているところであります。

○磯崎陽輔君 もう大臣が正直に知らなかったと言っていたので、そこはもういろいろ言いませんけどね、これも。

ただ、やっぱり同じ役所で2つのシステムがあつて、今大臣おっしゃった、そういう説明も多分あつたんだろうと思えますけれども、別に法律にそうしろと書いているわけじゃないんですよね。だから、消防庁の安否情報システムも自然災害のときはこういうふうな使い方をするというのは幾らでもできるわけですよ。余り言いませんけれども、これ、お互い知らなかったんですよ。消防庁の方もこの避難者情報システムを本省が立ち上げるときに聞いていなかったし、それを立ち上げた本省の避難者情報システムのチームは消防庁に安否情報システムがあるのを知らなかった。これはやっぱり、余り言いませんけれども、ちょっと問題があると思えます。

今日は大臣にそういう御答弁をいただいたので、なるべくこれはうまく円滑に動くように、今後、注意喚起のために今日は御質問をさせていただいたので、両方とも立派なシステムでありますから、積極的な運用、そしてこういうときのためにこそ役立つようなシステムになるように大臣の方から御配慮を賜りたいと思います。

今日はもうこれで終わります。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
18	4月30日	参議院	総務委員会	谷 公一	自民	賞じゅつ金の弾力的運用について 被害を受けた防災行政無線の復旧状況について	消防庁長官 久保 信保

○谷公一君 自由民主党の谷公一でございます。

今日は35分の時間をいただいております。限られた時間でございますので、端的に答弁願えればありがたいと思います。

今日は消防庁長官にも来ていただいております。まず消防関係からお尋ねいたします。

消防職団員の賞じゅつ金、110名、33億円計上されていると思います。全国から緊急消防援助隊として、私の選挙区からも例外なく、引き続き、今は少しあれでございますけれども、兵庫県の場合は関西広域連合で専ら宮城県に行った。

先日も、それぞれの消防本部を回りながら、感謝と激励に行ったわけでありましてけれども、不幸にして亡くなられたり行方不明者の方にしっかりとした賞じゅつ金を、運用も弾力的にして払っていただきたいと思いますが、この見込みと運用についての基本的な考え方を長官にお尋ねします。

○政府参考人（久保信保君） 御指摘にございましたように、今回の補正予算で、東日本大震災で殉職をされた消防職団員への特別賞じゅつ金、これは1人当たり3,000万の最高のものでございますけれども、これを支給するための所要額を計上しております。

予算編成の都合といいますか、作業上、4月7日時点でお亡くなりになったと報告を受けている消防職団員111名がすべて公務災害を受けた、公務災害の認定を受けたものであると仮定してこの33億円は算定をしております。最終的にどの程度の支給規模になるかは、現時点ではいまだ未定といいますか、不明でございます。

今後、仮に予算に不足が見込まれるといったようなことが生じた場合には、二次補正予算での増額など、必要な額を確保してまいりたいと考えております。

○谷公一君 運用について、長官、何が公務災害に当たるかという認定が必要でしょう。その運用について、なかなか現場がこういう状況で余りぎりぎりとする、言い方が難しいのですけれども、厳密にするよりも柔軟に、要は、亡くなられた方の利益といいますか、不断のいろいろな活動などを十分そんたくしていただいて、できる限りそういう賞じゅつ金が該当するような視点で運用をしていただきたいと思いますが、御答弁をお願いします。

○政府参考人（久保信保君） これは委員御案内だと思いますけれども、私どもの賞じゅつ金の場合の認定というのは、消防職員の場合には地方公務員災害補償の認定をそのまま援用いたしますし、消防団員の場合にはいわゆる団基金、こちらの方の認定というのを援用してまいります。

1つ言えますことは、このたびお亡くなりになられた消防職団員、これらの方々、恐らく津波による水死がほとんどではないかと思っております。その場合、津波というのは震災が発生してしばらくしてから来ておりますので、通常考えられますのは、やはり消防職団員は震災発災と同時に任務に携わっているのではないかとと思っておりますけれども、これは、今言いました2つの方の、それぞれのところでの認定の結果を待ちたいと思っております。

○谷公一君 いずれにしても、職員はもちろん団員でも、大きな地震があれば、当然、あの地方ですから津波が来るということは常日ごろ想定されているわけでありまして、また、皆さん防災意識の高い方ばかりでありますので、そういったことを加味した運用を希望したいと思います。

もう1点、消防庁長官にお尋ねします。

前にもこの委員会でもお尋ねしたんですけれども、防災行政無線、今回も予算を計上されているんですけれども、どうも、いつ復旧するかという見込みをしっかりと持っていないといいますか、前にもこの総務委員会で、そういう答弁もありませんでした。

常日ごろ、防災行政無線というのはいざというときのために大変重要なんだということは、常々、消防庁自身がそういうふうに対外的に説明をしている。それならば、こういう被害に遭ったときに、素早い予算措置と復旧のめどを明示することが当然大切だと思いますけれども、どういう復旧のめどになっていますか、お尋ねします。

○政府参考人(久保信保君) これも御案内のとおりでございますけれども、このたび防災行政無線がやられたといえますか、この主因は、津波による流失でありますとか水没、こういった被害が多く出ているところでやはり生じておりまして、私どもの現時点での調査によりますと、東北、関東地方の少なくとも66の市町村で防災行政無線に被害が出ているということでございます。

被害を受けている市町村から私どもは聞き取りを行っておりますが、大きな被害が生じている市町村では、やはり本格的な復旧になお相当の時間がかかるということでございます。ただ、そうした市町村では応急的な措置というのを講じているところはかなり出ておりまして、例えば、仮設の防災行政無線の基地局を設置するとか、各家庭へ個別に受信機を配付するとか、消防車の拡声機を利用するという事で当座対応しているとか、あるいは屋外にございますスピーカーの位置をいろいろと変えてみようという試みをするといったようなことが今聞き取りでは出てきております。

また、中には、特に壊滅的な被害を受けていて、そして住民の多くの方が避難所におられるといった市町村もございまして、そういうところでは、やはり仮設住宅の建設時期と合わせて、住民へどのようにして防災情報を伝達していくのか、そういう手段を確保していくということが重要ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、委員から御指摘がございましたように、応急措置を講じて、そして一刻も早く防災行政無線の復旧ができますように、このたびの補正予算でも必要となりますような措置は盛り込ませていただいた、そういうつもりでございます。

○谷公一君 いずれにしましても、長官、私は、これは大変大事な生活インフラだと思っているんです。生活インフラであるからには、それぞれの省庁が工程表を持って、しっかり目配りしてもらわなきゃならない。それは普通の通信でも皆そうでしょう、みんなつくれますよ、いつまでに、どこまで復旧すると。そういう意識で、今御説明ありましたように、防災行政無線はほとんどが津波でやられていますので、難しいところ、一律にはいかないところが確かにありますけれども、生活インフラだという意識でしっかりと工程管理を、復旧管理を消防庁の方でやっていただきたいということを要望します。

長官もお忙しいですから、何があるかわかりませんので、もう結構です。ありがとうございました。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
19	4月30日	衆議院	災害対策特別委員会	長島 忠美	自民	被災した消防団員への配慮について	国務大臣 (防災担当) 松本 龍

○長島忠美君 具体的に少しお聞かせをいただきたいんですが、例えば、今回の災害を受けると、多分消防団員というのはもう出勤しっ放しの状況だと思うんです。通常でいったら、消防団員の出勤手当というのは多分2,000円から2,600円ぐらいの間で、ばらつきがあるんでしょうけれども市町村によって設定をしていると思うんです。

私は、すべてお金が解決をするということではなくて、消防団員の精神はやはりみずからの地域をみずからの手で守るという崇高な精神ですから、そのことを踏まえて感謝を申し上げたいと思うんですけれども、それにしても、これだけ長期間にわたると、2,000円から2,600円の出勤手当で連日出動してくれというのも本当に適切なのかどうかということを考えたら、雇用調整助成金では多分これはクリアできない問題だと思うんです。

例えば、時間もないので端的に言うと、私のところは、雪が降って、全村、空になっていました。雪が降ります。全村、空の状況で、雪が降りました。傷んだ家に雪が積もるものですから、倒壊の危険性が増してまいります。そのときに、それぞれ自分の家を守れという観点だとなかなか通えない人も出てくるということで、消防団員を中心にいわゆる雪おろし隊というのを結成して、雪おろし隊に対してお金を払えるような制度を実はつくらせていただいたんです。

だから、市町村によって、例えば、今回の被災地は見回り隊でもいいですから、そういった形で、やはり消防団員に対して、職も失い、家族も失いながら頑張っていることを見ると、お金がすべてではないと思いますけれども、そういった配慮ができるような予算立てというのは私は必要だと思うんです。

もう1点、今回、津波災害、非常に深刻で、すべてをなくしてしまったということと、津波には遭わないけれども、地震によって農地において軽微な災害を受けたところがあって、そこはいち早く災害復旧をしたい。だが、国の災害査定や災害復旧を待っているとやはり1年2年かかってしまう。だとしたら、重機の借り上げ等によって軽微に災害復旧をできる手だて、本当は市町村がそのノウハウを使っているんですけれども、お金がないために多分できないでいるんだろうと思うんです。

そういったところに対する配慮の予算というのはこの中でどう読み取ったらいいのかなという気がしたので、ないんだとしたらやはり早急にそういう配慮をしていただきたいと思うんですが、どんなふうにお考えになりますでしょうか。

○国務大臣（松本龍君） 今、消防団員の手当ということがありました。私も、発災から、午後3時前に危機管理センターに入りましたけれども、自衛隊、警察、消防、海上保安庁それぞれしっかり努力をされて、警察、消防それぞれに、仲間が亡くなっておられる中で、黙って涙をこらえて捜索活動等々に従事されたことを今思い出しております。

消防団は本当に地域のかなめで、恐らく2,000円から2,500、2,600円と、私のところも今、消防団員が少なくなくて苦勞しております。そして、地域で避難をさせる中で消防団の方が命を落とされたということもあります。

今お話をいただきました、そういうところで見回り隊というところの話もしっかり受けとめながら、個別の話でありますのでこれから検討してまいりたいと思いますし、地震の住居の借り上げ等々の話がありましたけれども、これも、今度は仮設住宅に入るまでなかなか時間がかかるというところで、厚生労働省等々も借り上げの問題等々踏み込んで今議論しておるところでございます。さまざまなお知恵や御議論をいただきながら、私どももしっかりそしゃくをしてまいりたいというふうに思っております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
20	5月2日	参議院	総務委員会	石川 博崇	公明	東京電力福島第一原発に出動した緊急消防援助隊の出動経費について	消防庁長官 久保 信保

○石川博崇君 それから、続きまして、本体補正予算の方で、総務省で組まれております予算案について御質問させていただきたいと思えます。

総務省の方で組まれている地方交付税の増額 1,200 億円、その他様々あるんですが、その中で、消防関係で今回、東京電力福島第一原子力発電所に緊急消防援助隊が出動した経費として、国として 18 億円計上されております。これは本来であれば各市町村、あるいは要請したのが福島県であれば福島県の負担ということになるんですが、今回、菅総理が都知事に対して依頼をしたということもあり、国で予算を計上されたという御説明を昨日伺いました。

ちょっと率直な疑問なんですが、これ、東電に賠償請求すべき性質のものじゃないんでしょうか。

○政府参考人（久保信保君） ただいま御指摘もございましたように、今回の補正予算におきましては、東京電力の福島第一原子力発電所における事故に伴う緊急消防援助隊等の出動経費ということで総額 18 億円を計上させていただいております。

この内容といたしましては、大きく 2 つに分かれます。1 つは、特殊勤務手当など出動した隊員に係るものと、それから、東京電力に貸与した、車両等を貸与しておりまして、それに係るもので分けられると思えますけれども、いずれの場合も十分の十の国負担の交付金という形で計上しております。

これもただいま委員が御指摘になりましたように、今回この緊急消防援助隊の出動とかあるいは車両の貸与といったようなことは、例えば総理大臣が石原都知事に要請をされた、あるいはまた総務大臣が 6 つの市長さんに要請をした、あるいはまた私が資材の貸与、これを要請をしたといったような形で、本来、地方公共団体の機関でございます消防本部に対して国が要請をするといったような、言うならば極めて異例の事態というか異例の措置でございますので、こうした、国が責任を持って予算を計上するというにいたしましたわけでございます。

ただ、御指摘もございますように、原子力損害賠償法によります原子力損害、これに当たるか当たらないかといった取扱いでございますけれども、これは今後、原子力損害賠償紛争審査会において検討されるというふうに承知をしております。

○石川博崇君 紛争審査会の議論はまだ、一次審査の報告書が出たばかりで今議論中でございますが、国としてそもそも東電に対してどういう立場を取るかということが大事だと思います。国民の税金でこれ 18 億円計上していただきますけれども、それをそのまま払うということでもいいんでしょうか。

○政府参考人（久保信保君） 本来、地方公共団体の機関である消防本部に、この原子力災害対策特別措置法ではこういったときに出動するということは全く想定していない、そういう中であえて国がお願いをしたということでございますから、まずは国が予算措置をするということにいたしてございまして、御指摘のように仮にその求償権というのが国に発生してくるということが今後明らかになれば、それは当然そういった処置をしていくということになると思えます。

○石川博崇君 今後もまたこの点、追及させていただきたいと思えます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
21	5月2日	参議院	総務委員会	吉田 忠智	社民	東京電力福島第一原発事故の応援活動をした消防職員の放射線防護、被曝線量管理や健康状態のチェック体制について	消防庁長官 久保 信保

○吉田忠智君 次に、東電の事故に応援に行っていました消防職員の皆さんの被曝管理、放射線被曝対策について質問をさせていただきます。

この度の事故における、東京消防庁のハイパーレスキューの皆さんを始め消防の皆さんの活動には本当に敬意を表したいと思います。東京消防庁を始め計9自治体、664名の消防職員が3号機の燃料プールに5回、4,227トンもの放水活動を実施をしました。大変な御苦労があったと思いますし、マスコミでも報じられたところでございます。

今後の最大の懸念は、消防職員の被曝、そして健康障害の発生でございます。消防職員の放射線防護、被曝線量管理や健康状態のチェック体制はどうなっていたでしょうか。また、被曝の実態はどのようなものだったのか教えていただきたいと思います。

○政府参考人(久保信保君) ただいま御指摘がございましたように、福島第一原発の事故におきましては、東京消防庁始め7つの消防本部から緊急消防援助隊を派遣をいたしました。注水作業を行ったわけでございますけれども、この作業に携わった消防隊員でございますが、個人警報線量計、防護服、防じんマスクなどを着用して、放射線による被曝や汚染の防護措置を講じた上で注水活動に従事いたしました。

また、当初は東京消防庁から、そして3月の21日から私ども消防庁から現地に医師と放射線技師を派遣をいたしまして、個々の活動を行った後、直ちに被曝線量を始めといたします健康状態のチェックを行っております。

それで、御指摘がございました隊員の被曝の状況でございますが、被曝した線量につきましては、各消防本部の報告によりますと、活動内容によって差がございますものの、一番、最大に被曝をした隊員、これが27.2ミリシーベルトとなっております、人命救助等の緊急時の活動の被曝線量の限度でございます100ミリシーベルトを下回っているとお聞きをしております。

○吉田忠智君 100ミリシーベルトを下回っているとはいいいながら、27ミリシーベルトというのは、がんや白血病の発症が心配をされる高レベルの私は深刻な被曝だと思っています。

厚生労働省は、今回の事故対応に当たって、原発作業員の方に緊急の健康診断を実施するように求めたり、追跡調査ができるよう個々の作業員の被曝線量管理のためにデータベースを構築することを検討しています。是非、消防庁においても、1点目が、今回の消防職員に対する被曝線量の管理手帳や被曝証明書の交付、2点目として、継続的な健康診断、健康相談と心理的なケアの体制の確立を是非検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○政府参考人(久保信保君) 福島第一原発で活動した消防職員に対する健康管理でございますが、御指摘がございましたように、私どもも継続的な健康状態の把握が必要であるというふうに考えておまして、定期的な健康診断を退職後も引き続き実施していくといったような方向で検討しております。これらの実施に当たりましては、専門家から構成をされます健康管理に関する検討会というようなものを設置をいたしまして、科学的妥当性や客観性を担保していきたいと考えております。

詳細につきましては今後早急に詰めていきたいと思っておりますが、例えば、消防職員ごとの暴露線量を推定いたしまして、活動後6か月後に心のケアを含む健康診断を実施し、以降は毎年定期的に健康診断を実施してデータを集積するといったようなことを考えておまして、いずれにいたしましても、早期に着手できますように努めてまいりたいと考えております。

○吉田忠智君 被曝線量の管理手帳というものは特に考えていませんか、今のところは。

○政府参考人（久保信保君） 消防職員につきましては、東京電力の作業員の方々とは異なりまして、放射線が存在している中で継続的な活動を今後行うとか、そういったことはまず考えにくいと、こう思っております。ただ、今後、議論の中で御指摘のようなことが必要ではないかということになれば、またその時点で検討していきたいと考えております。

○吉田忠智君 状況を見ながらまた検討いただきたいと思います。

敷地内の写真を見ますと、被曝したと思われる消防車両が多数乗り捨てられております。大変悲惨な光景が広がっているわけですが、原発事故対応で東電に貸与した消防車両などの状況はどうなっているのか、また、自治体としても、貸与したままでは消防活動にも支障が生じるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

○政府参考人（久保信保君） この度の原発の事故の対応に当たりましては、東京消防庁を始めとする10消防本部から消防ポンプ自動車13台、大型除染システム2台、それから3号機への注水に使用した設備一式、これを東京電力に貸与しております。

私どもが貸与を依頼した消防本部でございますけれども、これは東京消防庁などの大きな消防本部でありますとかあるいは地元に近い消防本部といったところから選別をしております、幅広くお願いをいたしております。したがって、特定の消防本部に片寄せしてお願いをしているということはありません。

また、各消防本部からも活動に大きな支障はないというふうにお伺いをしておりますが、この度の補正予算で、提供いたしました資機材のうち放射性物質によって汚染され使用できなくなったものにつきましては、その代替車両等の購入に係る経費を十分の十の国負担の交付金ということで補正予算に計上させていただいております、予算が成立しました後、早急にこの予算が執行できますように配慮していきたいと考えております。

○吉田忠智君 先ほども議論がありましたように、一義的にはやっぱり東電にしっかり求償する必要があると思いますし、その補償金を決める委員会に対しても消防庁としてしっかり請求していただきたいと思います。どうですか。

○委員長（那谷屋正義君） 時間が来ておりますので、簡潔にお願いします。

○政府参考人（久保信保君） 18億円の中身は、人件費に係るようなものと車両の貸与の今の代替措置に係るものがございます、特に代替措置に係る車両といったようなものに対しましては、やはり東京電力がどの程度負担をしていただけたのかといったことは今後とも検討していかなければいけないだろうと考えております。

○委員長（那谷屋正義君） 時間ですので、お願いします、終わりにしてください。

○吉田忠智君 終わります。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
22	5月10日	参議院	総務委員会	魚住 裕一郎	公明	防災行政無線の整備について	総務大臣 片山 善博

○魚住裕一郎君 次に、防災行政無線の整備につきましてお尋ねいたします。

先月、3週間ぐらい前ですか、この委員会でも質問をさせていただきましたけれども、やはり津波等の被災地を考えてみると、瓦れき処理をしなきゃいけません、いつまたやってくるか分からないという状況で、やはりお知らせする、何か自治体によってはラジオを携帯して作業に当たるみたいなことを言っているようでございますけれども、しかし、ラジオ自体がやっぱり波でさらわれているということが多くあると思えますし、限界があろうかと思っております、やはり命を守る最前線の設備としては防災行政無線を整備すべきだろうというふうに思います。その3週間前の答弁では、今般の補正予算などを通じまして必要な支援はできるだけしていきたいという御答弁でございました。

一次補正が成立いたしました。これは、消防防災設備災害復旧費補助金73億円、これに該当するのでしょうか。具体的にどの程度まで進んだのか、また進む予定であるのか、いつぐらいまでに進むのか、この辺の青写真を教えていただければと思います。

○国務大臣（片山善博君） 今回の一次補正の中に、この防災無線、市町村の防災行政無線に充てられる財源として、補助金として70億円を計上しております。市町村には是非これを積極的に活用して、できるだけ早期に整備なり回復なりを図っていただきたいと願っております。

今回被災地を回ってみても、やはり的確な、タイムリーな情報伝達がいかに重要かということ随所で伺うことになりました。一旦避難したけれども、大丈夫だろうと思ってまた帰って被災をされたという方が多いとかですね。そういう際に、きちっとその後もタイムリーな情報を流して、決して家に戻らないようにというようなことが多分有効だったんだろうと思えますけれども、そういうことも含めて防災行政無線というのは大変重要だと私は思いますから、是非、政府の方は財源の枠を確保しておりますので、それを早く使って早急に整備をしていただきたいと考えております。

○魚住裕一郎君 先般、NHKの何か報道番組でありましたけれども、どういう注意喚起で津波から逃げたのかと。隣近所の人から逃げろという、そこからが一番多かったと思えますけれども、何せ防災無線は10%ぐらいだったような気がします。しかし、手段としてはこれしか実は行政サイドからはないのかなと思っております、しっかり推進をしていただきたいなと思えます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
23	5月17日	参議院	総務委員会	西 博義	公明	後方支援拠点の整備について	総務大臣 片山 善博

○西博義君 時間が迫ってまいりました。

ちょっと1つ飛ばさせていただきますが、後方支援拠点の整備についてお伺いをしたいと思います。

私も、遠野市を訪れました。遠野市側からは、災害発生時の後方支援拠点整備の取組みということについてお伺いいたしました。

遠野市は、大槌町から陸前高田市まで、それぞれが半径 50 キロ圏内に全部が位置するという、しかも地質も安定しているということを災害時の沿岸の支援拠点に活かすために、2007 年に、遠野市など岩手沿岸の 9 市町村で三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会を立ち上げた。消防庁舎や多目的体育館などを整備して、防災機能の集約を目指してきたというふうに言っておられました。

これまで、県や自衛隊、消防、警察と大規模な訓練を重ねてきた。特に、自衛隊が速やかに活動を展開してきたのは、みちのく ALERT2008 と呼ばれる大規模な訓練を実施して対処能力を高めてきたということでございます。訓練で各部隊が担当した市町村は、そのまま実際に災害が発生した場合の出動先として割り振られ、ある部隊では、毎年担当する自治体を訪れ、孤立する集落の位置を確認したり、自治体担当者と会合を持って人的なつながりを築くなど災害に備えてきた。そうした取組みが、発生後 16 時間ほどで灯油や水などの救援物資を被災地に送り届けるなど、いち早い救援活動につながったというふうに言われております。

震災発生後、自衛隊や県警が集結、その後も支援自治体や医療チーム、ボランティア団体などが、遠野市が全国の支援部隊に提供する運動公園、それから公共施設に足場を置いて、この遠野市は支援物資の補給など後方支援の拠点となっているという姿を拝見いたしました。

これまで後方支援の拠点整備に積極的な役割を果たしてこられた市に、私は本当に敬意を表したいと思います。

協議会では、沿岸が被災した際の後方支援拠点を整備するよう国や県に、今回行ったときに提言をしておられました。具体的には、支援物資の備蓄や仕分けのできる施設の 신설を求める。それから災害時には、この遠野市の施設も活用して、県や自衛隊の指揮本部や救急支援本部を置くといった計画を考えているようですが、まだ採用はされていないというふうにおっしゃっておられました。

遠野市などの後方支援拠点整備の取組みは、いつ起こるかもしれない大規模災害に備えるに当たって、大変有効な取組みであったというふうには私は思います。もちろん、これはいつ起こるかわからないという前提ですから、なかなか難しい面もあるんですが、このように、単に防災拠点の整備にとどまらず、ふだんから関係機関と訓練やつながりを密にする取組みを行っているというのは、一体、全国でここだけなのか、ほかにもおありなのかということをお伺いしたいのが1つ。

また、福島第一原発事故では、オフサイトセンターが原発から 5 キロの位置で使えないという状況も発生しております。津波への対処という面で既存の防災拠点は大丈夫なのか。

また、東海・東南海・南海地震や首都圏直下型地震など想定し得る大災害に備えて、それぞれの地域でも、この三陸地域の協議会が目指すような防災拠点を中心とした防災の備えが必要であるというふうに考えておりますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○国務大臣(片山善博君) 今御紹介のありました遠野市の事前の取組みというのは大変貴重だと思います。日ごろから関係機関と連携を深めて、いざというときには、名刺交換などをする必要もなくツーカーで、共同で事態に対処できる、取り組めるということ、そういう状況をつくっておくことが必要だろうと思います。

例えば、自衛隊と連携をしながら事前に訓練をすとか、そういうことをしている団体はかなりあります。昨年の報告によりますと、市町村単独ではよくわかりませんが、統計がありませんけれども、都道府県が主体ないし市町村と共同で主催をした震災訓練、総合訓練は 66 回あったようでありまして、そのうち自

衛隊が参加したものは64回ということになっておりますから、一応、関係機関との連携はそういう意味ではとれていると思いますが、ただ、私の経験からしましても、密度がどれほどなのかというのはいろいろあると思います。単に参加してもらっているだけというところから、そうではなくて、本当に日ごろから、総合防災訓練のときだけではなくて日ごろからちゃんとやっているというところ、それはいろいろあると思います。

ぜひこれから、実質的な協働の実が上がるような、そういう取組みをしていただきたいと思いますので、消防庁からもそういう助言をしたいと思います。

それから、既存の防災拠点は大丈夫なのかということですが、今回、やはりいろいろな問題が出てきて、教訓が得られたと思います。津波への対処という面で、果たして防災拠点というものが万全であったかどうかという点検をこれからする必要があると思いますし、それから、起こらないと想定していた原発災害も果たして起こりましたので、そういう面での防災拠点の安全度といいますか、そういうもののチェックも改めてしていただきたいと思います。そのための注意喚起などもこれからやっていきたいと思います。

○西博義君 時間が来ましたので、終わります。ありがとうございました。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
24	5月17日	参議院	総務委員会	吉川 沙織	民主	津波への避難指示基準の策定について	総務大臣 片山 善博

○吉川沙織君 民主党の吉川沙織です。どうぞよろしくお願いたします。

今般の東日本大震災の対応において、消防機関の果たしている役割の重要性、改めて認識をされました。この消防体制を整備するのは一義的には自治体の役割ではあると思います。しかし、それは、国が消防行政に責任を負わなくてよいということでは決してございません。むしろ、この大震災を契機として、国を挙げて国民の生命の安心、安全を守るため、国の消防行政の在り方について真正面から向き合う必要があることが再確認されたと言えるのではないかと考えています。

野党時代から一貫して機会あるごとに消防予算や体制の充実、在り方、課題について質疑を行ってまいりましたが、今回もこれらの観点から質問させていただきたいと思っております。

5月6日、消防庁長官名で各都道府県知事に対して「地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検の実施について」という通知が発出されています。今回の東日本大震災による災害の特徴として津波による被害が甚大であることなどを挙げた上で、各自治体に防災体制の緊急点検を求めるものです。

この緊急点検を行う際の留意点の中に、津波に関する避難指示等の住民への伝達体制についてという項目があり、この項目では、基準の速やかな策定、作成している場合はその見直し、そして住民への迅速かつ確実な伝達といったことを留意点としています。

しかし、この点に関しましては、昨年11月11日の当委員会でも質問させていただきましたが、策定方法が分からないから策定しないという団体もまだ残されているという実態がございます。国としては既にガイドラインを作成してそれを周知しているからそれで十分だという考えかもしれませんが、いま一度大臣のお考えを聞かせてください。

○国務大臣（片山善博君） 消防行政に関する基本的な仕分と申しますか仕組みのお話がありましたが、私は、基本的には、住民の皆さんに最も大切で最も必要な防災、その中心に消防がありますけれども、これはやはり市町村が担うのが適当だと思いますし、今そうなっております。市町村が住民の皆さんの安全のことを考えて常日ごろ消防体制、防災体制をしいていただきたい。それを国は支援をする、応援をするということが基本になります。その支援の仕方としては、財政の支援もありますし、それから知識、他の自治体の経験などを伝達するということもありますし、助言もあります。これが基本だろうと思います。別途、最近では国が主体性を持って、例えば緊急消防援助隊の編成でありますとか国際消防援助隊など、こういうこともやっておりますが、基本的には市町村だと思います。

そういう上で、例えば津波のおそれがある場合の避難勧告等の発令基準などについて今どうなっているのかといいますと、全国の市区町村でまだ3割以上のところが策定していないということもありまして、こういうのは是非市町村が主体的に取り組んでいただきたいと思うんです。

こういうのを作ってくださいますと言うのは簡単なんですけれども、それをそのまま真に受けて引き写したのではほとんどその実効性がないものができ上がってしまいますから、是非主体的に自分の問題として取り組んでいただきたい。その際に、問題意識を持って、例えば分からないとか、そういうことがありましたら当然県や国が助言をいたしますけれども、まずは第一義的には市町村が問題意識を持っていただくことが肝心だろうと思います。

○吉川沙織君 去年の答弁とほとんど同じでございましたけれども、もちろん第一義的には自治体がやるべき仕事だと思います。でも、今回の大震災のこの大きな津波被害を受けて、国としてもう一步踏み込んだ助言や支援、そして積極的な取組を促すことは国としてもっとやるべきことではないかと思われましたので、再度質問させていただきました。

そして、今申し上げた消防庁通知では、避難指示等が確実に住民に伝わるようにすることが指摘されています。去る12日、本委員会の委員派遣で女川町長からお聞きした中で、避難訓練を実施しても学校関係者以外の住民の参加はほとんど得られないというようなお話がございました。最終的には避難に対する住民の意識の問題になるかもしれませんが、常日ごろから意識を啓発して、実際に訓練を行っておくことが大事なことでないかと思えます。

これは先ほど大臣からも御答弁いただきましたように、住民に最も身近な基礎自治体に取り組むべき課題ではありますが、国としても、例えば政府広報等でもっと避難に関する啓発を促進するですとか、また自治体が行う避難訓練について特別交付税等で財政措置をするといったことも新たに検討してもいいのではないかと思います。御見解をお聞かせください。

○国務大臣（片山善博君） 避難訓練というのは本当に重要だと思います。私も自治体の長をやっております、実際にいろんな訓練をやっていたかそうでないかによって随分いざというときに初動対応が違うということを経験しております、本当に避難訓練を含めた訓練というのは重要だと思います。

それは本当に自分の問題として、人から頼まれたとかお金もらえるからとかじゃなくて、本当に自分の問題として、住民の皆さんのために自治体が私は取り組むべきだと思います。そのための基礎的な財源というのは既にもう普通交付税の基準財政需要額の中に反映されているはずでありますので、財源的には私は問題ないと思えます。

特別交付税が対象になってもらえるからやります、対象にならないんならやりませんという、そういう姿勢では、私はこの種の問題というのは自治体の姿勢としては良くないと考えております。ちょっと冷たいですけれども、一番肝心なのはやはり自治体の問題意識だと思うものですから、こういうことをあえて申し上げている次第であります。

○吉川沙織君 確かに、大臣がおっしゃいますとおり、自治体の意識の問題ではあると思えます。しかしながら、特に今回の東日本大震災では東北の沿岸部、特に財政力の弱い自治体が甚大な被害を被っているような状況にもありますし、この日本国は震災の国でもありますから、どこでどんな震災が起きるかも分かりません。そんなときに、やっぱり避難に対する啓発、自治体が行うにしても国が何らかの形で後押しというのは、今財政状況が厳しい中、国としてもやれることはやった方がいいのではないかと思います。

そこで、消防費の在り方について質問させていただきます。

市町村消防費に占める国の補助金の割合、改めて数字で確認をいたしますと、僅か1%程度にすぎません。年度によってもこれはそう変わるものではありません。このことに関しても野党時代からずっと取り上げてまいりました。しかし、この僅かな補助金でも、国民の生命、身体を守る上では非常に大きな役割を果たしてきたはずであると思えます。しかし、それすらも三位一体の改革を発端として削減され続けてきています。これで国の責任を果たしていると言えるのか、今改めて問われていると思えます。

この点に関連して、片山大臣、3月24日の当委員会において、「今までいろんな財政の改革の中でこの消防の予算というのは少しずつ切り詰められてきた傾向があることはもう否めないわけですが、いま一度やはりこの重要性というものを再評価をして、総務省として今後この分野での予算などの充実に努めてまいりたいと思っております。」と答弁されています。

確かに、一次補正では消防防災関係の予算が621億円計上されていますが、このほとんどは一般の震災の災害復旧によるものであるため、今後想定される災害に備えた体制の構築を推進するためには、例えば二次補正、それから毎年度の予算でしっかりと措置していく必要があると思えます。その際、有すべき視点として、これまではどちらかといえばハードに偏ってきた嫌いがある防災対策ですが、ソフト事業にももっと目を向けていくべきだと思います。社会資本整備のようなハード事業とソフトの事業を両輪で進めることが危機に強い国、災害に強い地域をつくると考えるからです。

昨年11月11日の当委員会において、ハザードマップを例にソフト事業の必要性を指摘し、また今避難訓練の重要性についても指摘させていただきました。こういう指摘をいたしますと、今年度創設をされました地域自主戦略交付金を活用してほしい旨の答弁、最近の委員会でもありましたけれども、この地域自主戦略交付金は今のところハード事業が対象でソフトには使うことができません。

今後、ソフト事業に対する国の財政支援についてどのようにお考えか、御見解をお願いします。

○国務大臣（片山善博君） 消防も含めまして、その補助金の一般財源化というのをかねてやっけてまいっております。したがって、その補助金自体としては、特にハード事業ですけれども、その額が少なくなっているということは確かであります。ただ、一般財源化をした分は、その分が地方交付税の基準財政需要額の方に算入されておりますので、自治体の方でそれなりの標準的な行政を行おうと思えば、それはもう地方交付税で確保されているはずであります。そのこのところの共通認識が必要だろうと思っております。消防もそういう流れの中で今日まで変遷をしてきております。

今回の地震を経まして、私もやはり消防の施設の整備というのは非常に重要だと改めて認識をいたしました。御指摘のありましたように、一次補正にもかなりの額を計上しましたがけれども、これは専らどちらかというところと減したものを回復するとか、それが中心でありますので、新たな積極的な整備ということになりますと、今後の予算ということになります。特に24年度の予算編成過程においては十分に注意をしたい、これまでとはちょっと違った見方をしたいと思っております。

その際、ソフトになりますと、先ほど一般財源化の話をしてきましたが、ソフトの事業というのは総じて、個別の一つ一つの事業を取りますと額の余り大きくない事業が中心であります。そうしますと、これを補助金にしますとどうしても零細補助金になりまして、かねて地方分権改革とか地域主権改革の中で整理して自治体の自主性が発揮できるようにという方向に持ってきたことと反することになってしまいますので、その辺はよく注意をしなければいけない。むしろ、ソフトの経費というのは地方交付税を充実させるということの方で賄う、解決するということがトータルとしては賢明ではないかと思っております。

○吉川沙織君 今御答弁いただきましたけれども、これは昨年の委員会でも御紹介いただきましたが、このハザードマップ、これはソフトですけれども、財政面が問題になって、これも策定ができていないというような現状もありますので、もちろんハードの整備も必要ですけれども、ソフトに関しても、零細だとおっしゃいましたが、これも両輪でやっけていかないと危機に強い国はつくることができませんので、是非取り組んでいただければと思います。

交付金の関連で続けますと、女川町長は、複雑かつ難しい手続のため時間的なロスが生じている状態であると指摘をされ、被災地で悪用や流用をする余裕はないから、是非一括交付金措置をしてほしいとお話をされました。女川町長の指摘は、各府省がそれぞれ持っている補助金は煩雑で、災害復旧関連であれば何にでも使える交付金を創設してほしいという趣旨であったものと私は理解をしております。

先ほど申し上げました地域自主戦略交付金の要綱は、予算の移替等制度の基本的枠組みを定める制度要綱と、補助金等適正化法に基づく手続等を定める各府省の交付要綱から構成されています。従来の補助金よりは使い勝手が良くなっていますが、各府省の縦割りの側面、全て払拭されているとは言い難いと思っております。各府省の交付要綱も分厚いもので百ページ以上ありましたけれども、これを逐一参照しなければならない地域自主戦略交付金のスキームでは、女川町長や各被災地の長の要望におこたえすることはできません。

要は、限りなく一般財源に近い新しい交付金の創設を求めていることだと理解しますが、御見解をお願いします。

○国務大臣（片山善博君） これはもうかねて被災地の皆さんから、国の縦割りの補助金ではなくて、復興に当たっては自主性の発揮できる自由度の高い一括交付金のようなものないしは基金を設置してもらいたいということを伺っております。私もかつて被災をした県で行政、復興に当たりましたときに、各省の縦割りの補助金を一つ一つもらいに行き決定を受けてということに支障を感じたことを覚えておりますので、被災地の皆さんの今次の要望というのは非常によく分かります。

これはもう復興構想会議でも一つの検討課題として取り上げられておりますから、そこでも検討が進められると思っておりますけれども、別途政府におきまして、この問題の必要性を私も感じておりますので、関係方面と検討を始めたい、一部省内ではもう検討を始めたいと思っております。

なかなか一朝一夕にはでき上がらないのではないかという、非常な難しさがあるということを実際の現場としては私も認識しておりますけれども、できる限りこれが実現するように努力をしたいと考えております。

○吉川沙織君 5月2日の閣議後の記者会見で、総務大臣、今おっしゃった旨のこと、そして、それは早く進めていかなければならないと閣議後の記者会見概要を拝見しましたら載っておりますので、是非、大臣主導、政治主導でやっていただきたいと思っております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
25	5月17日	参議院	総務委員会	吉川 沙織	民主	防災行政無線の復旧状況について 緊急消防援助隊の後方支援車両の整備について	総務大臣 片山 善博 消防庁長官 久保 信保

○吉川沙織君 次に、4月13日の災害対策特別委員会において、被災した自治体の防災行政無線について、故障状況を把握すること、これをいち早く復旧すること、その際に国費を投じることの必要性について指摘申し上げました。この質疑から1か月以上経過していますが、現在の防災行政無線の状況について、消防庁長官、お願いします。

○政府参考人（久保信保君） 今回の震災によります市町村防災行政無線の被害の状況でございますが、その多く、ほとんどが津波による流失でありますとか津波による水没によるものでございまして、私どもの調査によりますと、現時点で東北、関東地方の66の市町村で被害が出ているという状況でございます。

○吉川沙織君 第一次補正予算には、消防防災災害復旧費補助金として計281億円が計上されています。大臣は5月10日の本委員会において、「今回の一次補正の中に、この防災無線、市町村の防災行政無線に充てられる財源として、補助金として70億円を計上しております。市町村には是非これを積極的に活用して、できるだけ早期に整備なり回復なりを図っていただきたいと願っております。」と答弁されています。この答弁から推測するに、約280億円のうち70億円が防災行政無線の復旧に充てられることになるのか、また、自治体ごとの交付限度額や、事業ごとに枠があるのかないのかについて、長官、お願いします。

○政府参考人（久保信保君） 御指摘のように、281億円、これは2つに分かれまして、1つは消防防災施設の災害復旧費補助金、そしてもう1つは消防防災設備のものでございまして、今御指摘ございました70億円というのは、この2つの補助金を足した281億円の内数としてまたがって、私どもの調査では70億円ほどがあるだろうというので内に計上しているというつもりでございます。

使い勝手がいいということのために、その対象となりますような事業、これは全体の話をまずさせていただきますと、広範なメニューを用意しております。消防庁舎とか自動車とか、あるいは防災行政無線だとか消防救急無線だとか、およそ消防防災関係の施設設備で災害復旧にこれは措置しなきゃいけないと考えているものにはこの予算が使えるというふうにしておりますし、また自治体でありますとか事業ごとに限度を設けるということもやっておりません。

○吉川沙織君 今、防災行政無線や消防救急無線、庁舎、それから車、いろんなものに使えるというお話がありましたが、関連して、防災行政無線の続きをお伺いします。

この補助金の対象となる防災行政無線の整備事業は、今長官御答弁いただきましたように、故障したものを復旧するための経費を措置するものにとどまらず、例えば4月13日の災害特で、防災行政無線の戸別受信機の重要性を指摘させていただいて、そのとき消防庁からは「非常に地域のニーズによっては有効な手段であるというふうに考えております。今回の復旧に当たりましては、こういった地域のニーズに応じた無線の整備ということも考えてまいりたいというふうに思っております。最大限必要な支援を講じるように補正予算で検討してまいりたいというふうに考えております。」との答弁がありました。

このときの答弁を踏まえれば、防災行政無線、壊れたものを新しく直すことに加えて、こういった貸与事業にも使えるのかどうか、お伺いします。

○政府参考人（久保信保君） 一般的にはこうした投資的経費に使うようなものというのは新しいものを使うということになりますけれども、今回の災害復旧関連の補助金につきましては修繕に充てるということも可能にしておりますし、また、補正予算が成立をいたしました5月2日が当然施行ということになりますけれども、3月11日に遡って適用をして、3月11日以降に壊れたものを整備をしていくとって既に5月2日までに復旧しているというものにも遡って充当できるというふうなものに今回の要綱ではいたしております。

○吉川沙織君 ですから、防災行政無線の戸別受信機の貸与事業にも使えるという解釈でよろしいですね。

○政府参考人（久保信保君） それがどこかの会社からお借りをされたというものは駄目ですけども、購入されたようなものであれば当然適用されます。

○吉川沙織君 これは活用できる、そしてその範囲が今先ほどの答弁でもいろんな広範な事業で使えるとありましたが、このことが当該自治体の消防関係者に伝わっていなければ、なかなかこれを活用していただくことは被災地の状況を鑑みますと難しいと思います。このことについてはもう説明は終わっていますでしょうか。

○政府参考人（久保信保君） 補助金の交付要綱につきましては、去る5月2日、予算成立と同時に、都道府県を通じまして全ての地方公共団体に対して連絡済みとなっております。

○吉川沙織君 また、総務省及び消防庁のウェブページを拝見いたしますと、これだけ広範な事業、そして柔軟な運用ができるにもかかわらず、こういった内容を広く国民の皆様には消防行政に対するスタンスを明らかにするためには、今答弁いただいたような制度概要を掲載して情報公開するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人（久保信保君） その方向で検討をしております。できるだけ早くホームページに載せたいと思っております。

○吉川沙織君 是非早急に対応をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど大臣の御答弁の中で緊急消防援助隊について触れられた部分がありましたので、最後、このことについてお伺いしたいと思います。

今回の震災対応における緊急消防援助隊の活躍には多くの国民の皆さんが感謝し、敬意を表していることと思います。5月12日時点で派遣人員数は約28,400人であり、全消防職員のおよそ6人に1人が被災地に向かった計算になります。この緊急消防援助隊の献身的な消火・救助・救急活動により、多くの人命が救助されました。

緊急消防援助隊は、今年の4月1日現在で4,354部隊登録されており、国の計画では平成25年度末でおおよそ4,500部隊規模とすることを目標としています。この部隊数については近年登録が進んで目標数に随分近づいてきていますが、装備の面ではどうかというところを疑問に思いました。長期間の活動を想定する場合、各部隊の活動に必要な輸送や補給を行う後方支援部隊の重要性というものが非常に高まってまいります。後方支援用の装備等については通常の災害で使用しないことが多いものがあるため、整備が遅れがちな側面があります。

緊急消防援助隊設備整備費補助金は、大規模災害において、消防庁長官の指示等に基づき出動する体制を確保するために、国として計画的に整備するため不可欠な義務的経費ではありますが、大体使われている使われ先というのは、救助消防ヘリ、特殊消防ポンプ車、救助工作車が中心で、後方支援部隊用の支援車等にはなかなか補助金が振り向けられていないという現状があります。

今後想定される大規模震災に備える観点から、後方支援部隊用の支援車等の設備についてもっと推進すべきではないかと考えますが、いかがですか。

○政府参考人（久保信保君） 緊急消防援助隊関係での私ども国として支援をするという方法には2つございまして、1つは2分の1、予算の範囲内ということではございますけれども、2分の1の結構高い補助率による義務的な補助という制度と、もう1つは無償貸付けを行うという制度と2つございまして、いずれにいたしましても、私ども、その必要な金額、補助金の金額というのを確保しようというふうに努力しております。

ただ、いろんな制約もございまして、思ったとおりになっているというわけではございませんが、御指摘がございましたような形でメニューも増やして行って、そして補助金の質、内容ともに充実させていきたいと考えております。

○吉川沙織君 平成18年度から消防庁のウェブページでチェックできる限り報道資料を見て、消防防災施設

等整備費補助金の交付決定、何に振り向けられているか拝見しますと、やはり今申し上げたようなヘリだとか自動車とかばっかりで、支援車、後方部隊用、長期間の後方支援をするための支援車はなかなかやっぱ補助金が振り向けられていませんので、是非、長官、平成23年度はまだ発表されていないようですけども、前向きに対応していただければと思います。

この今述べた事柄を実現するためには、緊急消防援助隊整備費補助金の充実が不可欠であります。野党時代から一貫して消防予算と体制の充実を求め続けてまいりました立場からちょっと差し上げにくい質問ですが、この補助金については、残念ながら事業仕分において議論の俎上とされてしまいました。

昨年11月26日の事業仕分第三弾では、平成21年11月の事業仕分第一弾で10%削減とされたことが守られていない、法改正してでも補助率を引き下げて目的を達成すべしなどといった意見が相次ぎ、政策目的や自治体財政の現状は脇に置かれ、10%削減すること自体が目的とされ、削減目標に達していないことが問題視をされてしまいました。その事業仕分第一弾で10%削減されたのも、私、個人的には財務省のミスリードがあったのではないかと思います。この第一弾の評価結果について、大臣、御見解をお願いいたします。

○**国務大臣（片山善博君）** これは私、当時外にありましたので直接伺ったわけではありませんが、というか、正確に言いますと行政刷新会議の方におりましたので別の立場から見ていたんですけども、この消防をめぐる議論というのは、推測しますに、考え方の違いがやはりぶつかり合った面があると思います。

消防というのは、日常、住民の皆さんのために地域で消火をする、救急をするということですから、短期間で身近なところで仕事をするということでもあります。緊急消防援助隊、まして国際消防援助隊になりますと、ある程度の期間を置いて地域外で活動をするということになりまして、消防のミッションというのは何だろうかという、やはりそのミッションの相克があったんだろうと思います。

その上で、消防というのは本来の古典的な、やはり地域に密着した業務に専念すべきではないかという議論の方がそのときは勝っていたのではないかと。しかし、今日、こうやって見ますと、消防の別の観点がやはりクローズアップされると、こういうことだろうと思います。

○**吉川沙織君** 当時と今、大臣お立場違いますし、最近の委員会の質疑の答弁拝聴をしておりますと、本当に消防予算充実していかなければならないという姿勢、前面に出ていらっしゃると思いますので、是非、大臣、リーダーシップを取ってやっていただきたいと思います。

消防予算につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、これまでも申し上げてきましたとおり、三位一体の改革を発端として削減され続けてまいりました。消防費の割合もいかに少額です。

これら消防予算については、災害や事案が発生してから補正予算で措置されることがこれまでもたくさんございました。2年前の北朝鮮の弾道ミサイルの発射事案のときも、Jアラート整備されていないから、結局どこでも使われることありませんでした。その後、麻生政権の最後で百億以上の予算が付いて整備が推進された。今回の東日本の大震災があって補正でたくさんお金が付いた。

これから来るかもしれない災害に備えていま一度、一義的には自治体がやるべき仕事ですけど、国が国民の命と財産、暮らしを守るためにやっていかなければならない消防行政の在り方をいま一度改めて真正面から向き合う必要を申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
26	5月19日	参議院	総務委員会	山下 芳生	共産	殉職した自治体職員について	総務大臣 片山 善博

○山下芳生君 法改定あっていいということだったと思いますが、島根県知事さんは法律で担保してくれというふうにやっぱりおっしゃっていますから、それは真剣に検討すべきだと私は思います。

次に、東日本大震災で公務の最中に多くの自治体職員の方が犠牲となりました。

日経新聞5月16日付けの記事にこういう記事がありました。大津波が、大津波が予想されます、予想されます。高台へ、高台へ避難してください、避難してください。3月11日、サイレンの音とともに女性の声が拡声器を通じて宮城県南三陸町にこだましながら繰り返し響き渡った。防災対策庁舎で放送中に津波に流れ、先ごろ遺体で確認された職員の遠藤未希さん、享年24歳だと。

別の週刊誌には、家族ぐるみの知人である芳賀タエ子さん、61歳も、彼女の声に救われた、未希ちゃんの放送で本当に危ないって分かって逃げた人が大勢いたよ、あんな若い子が数千人の命を救ったの、町ではみんなそう言っているという言葉も紹介されておりました。

それから、東京読売新聞、3月19日。大津波の被害に遭った宮城県岩沼市で、沿岸部の住民に避難を呼びかけている最中に命を落とした若い市職員がいた。同市税務課職員多田裕一さん、31歳。職務中の不慮の死を悼む、悲しむ遺族は、地元住民からお兄ちゃんがいたから助かったと励まされ、涙した。11日の地震発生後、津波が到達するという情報が市の防災課から税務課に伝えられた。同課は災害時には住民の避難誘導の広報を担う。同僚によると、市役所2階の職場で担当者を募った際、多田さんら4人が名のり出た。4人はスピーカー付きの公用車2台に分乗し、二手に分かれて数キロ離れた沿岸部に向かった。津波警報が出ています、避難してください、住民への呼びかけから間もなく巨大な津波が襲いかかった。1台は迫りくる津波に追いつけられながら逃げ切ったが、多田さんら2人の乗った車は消息を絶ったと、こうありました。

自治体職員として住民の命を守るために危険を覚悟で使命を全うし、残念ながら亡くなられたわけであり。私は、残念だし、悔しいし、できることなら逃げて助かってほしかったと、こう思います。しかし、自治体職員として立派な最期だったとも私は思いました。

総務大臣として一言言葉をいただきたいと思います。

○国務大臣（片山善博君） この度の災害に際しましては、本当に今おっしゃった地方公務員の皆さんもそうですし、それから消防団の皆さんもそうですし、それから地方公務員の中でも消防職員についても各地で勇敢な行動を取ったということが報じられております。自らの生命を犠牲にして、自らの生命、危険を顧みないで、住民の皆さん、地域の皆さんの安全のために奮闘されたということが報じられておまして、大変犠牲になった方は痛ましいことでもありますけれども、高い評価を一方ではいただいているということだと思います。

とかく公務員について非常に批判の多いことがずっと今日まで続いてきまして、もちろんそれは一部には批判に値する実態もあったかもしれませんが、まるで公務員全体が批判対象のようになってきましたが、それは事実としては間違いで本来あったわけですが、今回のこういう事態を契機にして、かなり公務員に対する物の見方も変わってきて、これからは是々非々というようなことになってくるのではないかと、こんな感想を持っております。

○山下芳生君 時間なので、一言だけ。

私は、そういう地方自治体の職員の皆さんの行動の根底には、やはり全体の奉仕者としての使命感、住民のために役に立ちたい、いい仕事がしたいという思いがあったんだと思いますね。そのことをしっかりと見て、今大臣もお述べになりましたけど、公務員をたたく、バッシングする、それがあたかも改革のような風潮は社会全体でやはり見直す必要があると、そのことを申し上げて、終わります。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
27	5月24日	衆議院	総務委員会	橘 慶一郎	自民	災害時相互応援協定について	総務大臣 政務官 逢坂 誠二

○橘慶一郎君　そこで、逢坂政務官の方にしっかり質問して、終わりたいと思っております。

2つ端的に聞きます。災害時相互応援協定は非常に有効な措置だと今回はつくづく思います。遠いところ同士の災害時相互応援協定が盛んであれば職員の派遣なども非常にスムーズだ。そこで、そういったものを国として支援してはいかかということとあわせて、原発に係る補償金の仮払いはこれから大変であります。これは東電さんも一生懸命やってもらわなきゃいけないんですが、そこと地元の自治体になるべくうまくかみ合わせる、そのことについての後押しをぜひ国としてもしていただきたい。2つあわせて簡潔にお願いいたします。

○大臣政務官（逢坂誠二君）　お答えいたします。

今回の震災では、もう御案内のとおり、自治体同士の協力がなければいろいろなものが乗り越えられなかったというふうに思っております。しかもそれは、近い自治体だけではなくて、離れた自治体、あるいは、日ごろから余りおつき合いのなかったところも含めて、本当に多様な形があったというふうに思っています。その意味で、相互に応援のお約束をしておくということは非常に大事なことだと思います。

ただ、今回通して思いますのは、平時にある一定の決まった形を考えていても必ずしも十分に機能しない。だから、それぞれの場面場面で柔軟にやれることが大事かなというふうにも思っておりますので、国の方では、さまざまな形を情報収集しまして、それを情報提供して、こういったことが促進されるようにしていきたいと思えます。

それから、2点目でございますが、御案内のとおり、行政が住民サービスをする上では住民情報を的確に把握することがまずスタートでございますので、総務省では避難者情報システムを構築して、全国の自治体に御活用いただいているところであります。ここで得られたいろいろな情報につきましては、それぞれの自治体の御判断で適宜使ってまいればいいのではないかなというふうに思えます。

以上です。

○橘慶一郎君　これから、避難者に続いて JA さん、JF さん、さらには中小企業と、いろいろなものが出てまいります。どうか、そこはまた自治体の方の声かけ方をぜひよろしくお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
28	5月26日	衆議院	総務委員会	秋葉 賢也	共産	避難所のガイドラインの作成について	総務大臣 片山 善博

○秋葉賢也君 こうした通信網の被災に関連して、ぜひ今日は大臣にお願いをしたいことがございます。それは、避難所のガイドラインの作成という問題です。

避難所の多くは、学校になっているケースが多いと思います。宮城県でもほとんど小学校だったり中学校だったりするんですけども、このいわゆる装備品とか備蓄品だとかに大変な格差がございます。

私、今回の被災で重要だと思ったのは、やはり避難所には、通信網の確保、それから自家発電装置を100%入れる。そして、断水が改善した暁には、やはりおふろの問題が出ますから、できればシャワールームをつける。いろいろなことを感じました。

そういう中で、いろいろ、避難所のガイドラインというのは、もちろん地方分権の時代でございますから、第一義的な主体者である基礎自治体がそれぞれの判断で地域の実情に応じてやってもらえばいい話なんですけれども、何件か集めた資料を見ましたけれども、ガイドライン自体が作られていない、あるいは、こういうものが必要だとは言われているけれども、どれぐらいのボリュームで必要なのかということがございません。

例えば、厚生労働省では福祉避難所については一定のガイドラインをつくっているんですけども、そこに数量的な目標が盛り込まれていないものですから、ないものももちろんありますし、あっても不十分なものになっているというケースがございます。

ですから、避難所の大半が学校だということを考えれば、文科省を中心に取り組んでいただくようなテーマでもあるんですけども、やはり地方自治を所管する総務省におかれましては、総務省から地方に押しつけるという形ではなくて、1つの基準としてこういった取り組みが必要じゃないのか。すなわち、必要なものを列挙するだけじゃなくて、その量というものが十分なのかという観点から、数値的に分析していく、数値的に検証して備えていくということが私は本当に必要だと思いました。

ぜひ、総務省におかれましては、そうした指針の作成について検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○国務大臣（片山善博君） 非常に重要な視点だと思います。地域防災計画などで定めることになっておりますけれども、もう少しきめ細かく避難所のあり方というものを地域で検討し、そして決めておくということとは必要だと思います。

まず、安全な場所であるということ、それから住民の皆さんがどれぐらいそれぞれの避難所に避難する可能性があるかということ、それに対応してどういうものがどれぐらい必要かということ、しかし、大きな災害で、今回のように避難所自体がダメージを受けたときに臨機応変にどうするのかということ、それから、避難者のケアとか住民の皆さんの支援の態勢、これはソフトになりますけれども、そういうことをやはりきめ細かくそれぞれの自治体で定めておく必要があると思います。

今は漠然とした指針、ガイドラインのようなものを出しておりますけれども、注意をしなければいけない要素、そういうものをもう少し丁寧にお示しすることは私も必要だろうと思います。消防庁といいますか、総務省としても少し検討してみたいと思います。

○秋葉賢也君 前向きな御答弁、ありがとうございました。ぜひ、この委員会の終了の後、大臣からも担当者の方に御指示をいただきたいと思うんです。

例えば、自家発電一つとりまして、全国平均の装備率はデータをとっていないんですね、避難所の場所というのは多岐にわたりますから。ですから、唯一とっているのは文科省なんです。学校だけで調べています。学校だけで調べたデータで、全国平均で13%しか導入されていないんです。うちの宮城県を見たら、恥ずかしながら、たったの5%でございました。それから、貯水槽の整備率も全国で3割いっておりません。あ

るいはプールの浄水設備とか、そういったものは都道府県によって大変な格差がございます。

理想的にはやはり100%になるように、避難所に行ったときに、最低限そこで自立できるような機能が1カ月ぐらい保てるような、そういった実数としての整備がどうなんだ、こういう視点から検証していくような仕組みをまさに総務省が立てて、それぞれ御指導いただくというのが大変大事だと思っておりますので、本当によろしくお願ひしたいと思います。

今日は時間もございませんので、改めてお願ひを申し上げまして、次の質問に移ります。

今回、地元の消防団員の皆様は、本当に命がけで、大変な活躍をいただきました。宮城県名取市の消防団員の中には、避難を呼びかけ、マイクを握ったままで亡くなる、そういった若い方もおられました。宮城、岩手、福島の3県で、行方不明者を含めると250人以上の死亡数になるんじゃないか、そういう報告もいただいているところでございます。

こうした消防団の皆様は、今、殉職された場合には賞じゅつ金が支給されております。490万円から2,520万円までの範囲で支給をされるわけでございますけれども、こうした殉職者の中でも、とりわけその功勞によって功勞賞を受章されますと、最大で3,000万円が支給されることになっております。

今回、こうしたまさに文字どおり命がけで地元のために命を落とされた消防団員の皆さんに、せめて遺族に対して十分な配慮が必要だと私は思いますけれども、最大限の支給になるのかどうか、この見通しについて大臣に伺いたいと思います。

○国務大臣（片山善博君） 今回の震災では、本当に消防団員の皆さんの活躍が各地から伝えられておまして、その一方で、しかしあわせて、災害によって、みずからの命を顧みないで住民の皆さんのために奮闘されて、結果としてみずからの命を失ってしまったという方がおられます。その方々に対しては、きちっとやはり国家として、自治体として報わなければいけないと思います。

それぞれの殉職された団員に対する賞じゅつ金の額というのは、それぞれの態様によって決まります。ですから、最高額の方もおられるし、そうでない方もおられると思いますが、いずれにしても、必要な金額というものはきちっと国費として確保しなければいけないと思います。

既に第一次の補正で、その時点までに判明している方についての賞じゅつ金の額として33億円を計上しておりますけれども、今後の判明によってこれを上回る額が必要になると思いますので、その額についてはきちっと第二次補正において確保して、支給できるようにしたいと考えております。

○秋葉賢也君 ぜひ最大限の御配慮をいただきたいと思います。

今回、こうした消防団員の方が多く地元で犠牲になったということもあって、私、大変心配しておりますのは、私も政務官のときに消防庁を担当させていただきまして、本当に皆さん、かけ持ちしながら頑張っておられる方が多いんですけれども、残念ながら、定員の充足率というものが低下傾向にございます。女性の消防団員は幸い増加傾向にあり、明るい兆しも見えますけれども、実際は、友人、知人の人脈で集めているという形が専らでございます。

例えば、制度として公募制のようなもの呼びかけて、ひとつやる気の出るような、公募を受かるとこんなメリットがあるし、消防団員になればこういうこともある、ああいうこともあるという少し明るい待遇というものが必要ではないのかな。そして、せめて法で定めている充足率を満たしていくということが大事だと思います。

この募集の工夫などについて、私はかつて公募制を導入してみたらどうだということも提案させていただいたことがありますけれども、総務省では今どんな取組みが行われているのでしょうか。

○国務大臣（片山善博君） 消防団員の確保というのは、本当に重要なことだと思います。幾つかの確保のための方策というのがあると思いますが、一つは、おっしゃったような処遇面での改善というのは必要だろうと思います。出勤手当でありますとか報酬などあります。

それからもう一つは、地域社会、地域の皆さんを守るということの尊さ、崇高さというものを国民全体が共有することが必要だろうと思います。

今回、私は、消防団員の被災地での活躍、それから、福島原発の安全確保のために東京消防庁を初めとする全国の大都市の消防機関が非常に危険な環境の中で勇敢な行動をとっていただいたこと、これらが大き

く報じられまして、消防の大切さというものに対する認識がやはり改まった面があるんだろうと思います。

これからも、国もそうですし、各自治体においても、消防だけではありませんけれども、そういうみずからの生命身体の安全を顧みないでも、しかし社会全体のために行動するんだという、この尊さというものを共通認識として持つような、そういう取組みをしたいと思います。特に、子供たちの教育が重要だと思いついて、少年消防クラブというのがありますけれども、子供の時代から地域の安全を守る消防の役割というものをよく教えていくということも、これから取り組んでいきたいと思っています。

○秋葉賢也君 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

また、賞じゅつ金については、それぞれの対応を条例で定めておまして、これもややばらつきがございます。おおむね消防庁の基準に準じてはおりますけれども、やはり十分遺族に対して報いのある対応をしていただくように、しっかりとした取組みをお願いしておきたいと思っています。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
29	6月16日	参議院	総務委員会	魚住 裕一郎	公明	地域防災計画の見直しについて	総務大臣 片山 善博

○魚住裕一郎君 もうだんだん時間がなくなってきましたが、総務大臣、次に、地域防災計画の見直しについてちょっとお伺いを、1問だけ聞かせていただきたいと思いますんですが、今回大きな大震災、4つの地震が連動したというふうに言われておりますが、東海、東南海、南海、この超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議というのがどうも発足するようでございます、今日ですか。もう本当に高まっていると、そして対処しなきゃいけないと。要するに、国よりも本当に自治体側で何とかしなきゃいけないということで動きが始まっている。

だけど、やはりこの地域防災計画の見直しをするにしても、この東日本大震災の検証、自分でやると難しいですから、やっぱり国がしっかりしなきゃいけませんし、またこの予想というものが大事になるわけでございます、消防庁ではこの地域防災計画の見直しを支援するための検討会が発足するようでございますけれども、やっぱり自治体のこの計画見直しを国としてどうフォローしていくのかというのが非常に大事かと思いますが、この見直しについてスケジュール感を含めてお伺いをしたいと思います。

○国務大臣（片山善博君） 各地域で地域防災計画の見直し、改めて自らの地域の防災体制を再点検するという事は必要だろうと思いますので、既にその旨の注意喚起でありますとか要請などをしておりますけれども、伺いますと、東南海・南海地震防災対策推進地域という該当の地域の都府県では、もう全て見直しの検討に着手をしておられます。結構なことだと思います。

ただ、もちろん専門的な見地からこの問題に検証を加えるとか対策を講じる必要がありますので、消防庁で地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会というのを立ち上げることにしておりますので、その検討の専門的な見地からの検討を踏まえて、改めて関係の自治体にはお知らせをして、防災計画に必要な見直しが行われるように促したいと思います。

○魚住裕一郎君 終わります。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
30	6月21日	参議院	総務委員会	片山 虎之助	たちあがれ	消防団員への惨事ストレス対策について	消防庁長官 久保 信保

○片山虎之助君 もう時間がありませんから。

消防庁長官、お呼びしたのは、今回、消防団員の犠牲が相当おりましたわね。これは、いろんな意味でいろいろな影響を与えていますよね。例えば共済の関係、支援金の関係、与えているけれども、何か、せんだって新聞か何か読んだら、今まで団員の心のケアということはやったことないですよ。常備消防の方はやっている。団員はやっていない、このボランティアの方は。今回はおやりになるというけど、どういうことで、どういうふうにやりますか。そういう要望があったんですか。

○政府参考人（久保信保君） 御案内のように、今回の大震災におきましても、消防団、地元で密着をしているとか即時対応性があるとか動員力があるといったことで、極めていろんな面で活躍をしたと思います。

ただ、おっしゃいましたように、その過程で、過酷な条件の下で水門を閉鎖したり、住民の避難誘導をしたり、消火、救助といったことを行いましてかなりストレスが相当たまっているという話を地元の市町村、消防団からお聞きをいたしまして、御指摘のように、初めて、この度、消防庁といたしましては初めて日本消防協会と共同して心のケアの専門家を派遣するという事業を行うということにいたしましたわけでございます。

○片山虎之助君 それで、派遣をして、その人が見て、そしてその後はどうなるんですか。

○政府参考人（久保信保君） いろんなケースで分けております。まず、要望がある消防団を対象にいたしまして、全体として団員を集めて講義をしたり、その中でやはりこういった団員は個別に健康状態を見た方がいいだろうという場合には個別に行った先生に見てもらおうといったようなケース、ケースで分けて対応しようと思っております。

○片山虎之助君 それじゃ、よろしく頼みます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
31	7月12日	衆議院	総務委員会	山口 俊一	自民	消防団員の賞じゅつ金について	総務副大臣 鈴木 克昌

○山口俊一君 それと、若干話題はかわりますが、消防団員とか職員の賞じゅつ金等、これは賞じゅつ金にとどまらず、御案内のとおり、いわゆる職団員に対する賞じゅつ金と団員に対する公務災害補償というのがあるわけですね。

これに対して、一次補正でおおむね30億強ですか、当時わかっておった、お亡くなりになった消防団員等が111名ということを出されたんだろうと思うんですが、これはその後、276名死亡と確認されたというふうなことで、当然、それなりの予算が必要になってくるわけでありまして。

実は私ども、一次補正のときも、とりわけ公務災害補償等に絡んで、たしか百億ですよ、百億予算を組んだらどうだというふうな御提案をしたわけでありまして、いやいや大丈夫だということでこういう形になったわけですが、これについて御見解をまずお伺いしたいと思います。

○副大臣（鈴木克昌君） 私の方から御答弁をさせていただきます。

今委員おっしゃいましたように、まさに一身を顧みず災害の犠牲になられた方々に対して、賞じゅつ金を支給させていただくということでありまして。

お話にありましたように、第一次補正では33億円ということで組ませていただきました。当時、4月7日時点で、今お話にありましたように111名の方がということでありました。当然それ以外にも、今後、新たにそういう方々が出てくるということは考えられたわけでありましてけれども、とりあえずその時点で確認できたということで、そのようにさせていただきました。しかし、現段階では不足が考えられますので、これは今後の補正予算の中できちっと対処をさせていただきたい。これは賞じゅつ金に対してであります。

また、公務災害補償、いわゆる消防団基金の件でございますけれども、これも今、亡くなった方々の御遺族への補償金の支払いや、対象の可能性のある消防団員の方々の調査を行っておるところでございます、財源措置につきましても、消防団基金とも協議をしながら必要な対策を講じてまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○山口俊一君 副大臣今お話しのとおり、それこそ命をなげうって頑張ったわけですよ。私もお邪魔をして聞いたんですけども、津波だ、津波が来た、みんな逃げろと呼びかけに行ったところをだっとやられたとか、あるいは樋門の方を見に行ったら波にのみ込まれた等々、もうそれこそ、職務を果たそう、みんなのために何とかという思いの中でお亡くなりになられたわけですよ。その皆さん方に対して、予算が足りないんじゃないかなことがあってはならぬと私は思うんですよ。

実は今回、私ども、この賞じゅつ金の関係は恐らく同じだと思うんですが、50億円、そして公務災害補償で235億円、党として二次補正に入れてくださいという要望を今まとめさせていただいております。これはとりわけ、恐らく賞じゅつ金の方はそれなりの金額がすぐに積み上がるんですが、スピード感が要るんですよ。もう既に111名の方はお支払いになっておられるわけです。それで、どんどんわかってきた、これはまだなんですね。とりわけ公務災害補償については、従来では基金に関しては交付税措置をしておりましたね、市町村分。これでは遅いです。ぜひとも、それ以外の方法で結構ですから、いち早く手当てをしていただきたい。

また、消防協会の方の共済事業というのもあります。これは当然、協会が共済事業として独自にやっておる話なので、あえて国がというふうな話もあろうかと思いますが、これも哀れな状況なんですね、御案内のとおりですよ。泣く泣く減額ですよ。それに対しても、何らかの措置をぜひとも検討していただきたい。

一言お願いします。

○副大臣（鈴木克昌君） まさに委員がおっしゃるところ、私も同感でございます。できる限りの対策、対処をさせていただくことをお約束させていただきたいと思っております。

○山口俊一君 ありがとうございます。ちゃんとウォッチングしておりますので、ぜひともしっかりとやっていただきたいと思っております。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
32	7月12日	衆議院	総務委員会	重野 安正	社民	殉職した消防団員への弔慰金について	総務大臣 片山 善博

○重野安正君 社会民主党の重野です。

私は3点通告をしておりますから、その通告に従って質問をいたしますが、順序をちょっと変えまして、消防団員の弔慰金について質問をいたします。先ほど山口委員も触れておられました。

今回の震災で亡くなったり、あるいは行方不明になった消防団員が249人。これは大変な数でありまして、総務省の資料によりますと、直近10年の平均が7.6人。ですから、この249という数字が本当に大変な数字だということが言えます。

この249人については、そのほとんどが公務中と認定をされております。ところが、日本消防協会が運営する消防団員福祉共済の準備金残高の不足で、規定の4割しか弔慰金が支払われない、こういうことになっているそうでありまして。私はこれは大変大きな問題だと思っております。

消防職員の息子さんが亡くなったお父さんの手記を読んだのでありますが、救急車で出動して、そして家の前で懸命に患者さんを救い出そうとするわけです。もう津波がどんどん押し寄せている。高台に上っている近所の皆さんが、早う逃げろ逃げろと叫んだというんですね。しかし、一生懸命、職務遂行の中で、逃げるタイミングを失ってさらわれて、そして死亡した、こういう1つの話であります。

私は、この249人という尊い犠牲者のすべてがそういうふうな状況ではなかったのかな、このように思うんですね。そういう方の弔慰金を一方的に6割もカットするというのは、これはやはり我々の常識ではあり得ない。この6割カットに至る経過はどういう経過があったのか、まずその点について考えるし、私は、この249人の消防職員の方についても当然のごとく、約束に基づいて弔慰金が支払われるべきだ、このように思うんですが、まずその点を伺います。

○国務大臣(片山善博君) 消防団員の皆さん方というのは非常に危険と背中合わせでありまして、職務上、一身の危険を顧みず、地域及び住民の皆さんの安全のために尽力をされるという方々であります。現に今回も、今おっしゃったようなケースも含めて、本当に勇敢な活動をしていただいた。その結果、しかし残念ながら、命を失われた方も数多く出ている。まことに気の毒なことだと思っておりますし、また、その勇敢な行為には心から敬意を表したいと考えているところであります。

こういう消防団員の皆様方に対して、その労苦及び功績に報いるために、政府が所管をしております、政府が関与しております制度として、1つは消防組織法に基づきます公務災害補償というのがあります。これは、該当する方に対してはきちっと補償しなければいけないということで、これは政府の責任であります。

これ以外に、消防庁として、消防団員の皆さんの功績、特に先ほど言いました、一身の危険を顧みることなく職務に従事をされて傷害を受けたり、または死亡された、そういうケースについては、消防庁長官の表彰と、経済面ではいわゆる賞じゅつ金というものがあります。これもきちっと決められたルールに従って、賞じゅつ金の支給をしなければいけないということで、既にこれは一部補正予算で計上しておりますし、不足分は、政府の責任として今後の補正予算で対応しなければいけない。ここまでの政府の責任であります。

それ以外に、日本消防協会という財団法人が任意の制度として、消防団員の皆さんからの、加入された方の掛金によって運用されているのが、先ほど来お話しになっております弔慰金であります。この弔慰金は、したがって政府は管掌しておりません、所管しておりませんで、日本消防協会の任意の制度であります。

伺いますと、これが、今回非常に予想外の犠牲が出たということで、これまでの掛金で運営しておりました会計が、従来どおりのルールによる支給ではその支給ができない、そういうことに立ち至ったということでありまして、これは本当に残念でありますし、やむなくということでありましようけれども、5月10日の理事会と代議員会において支給額を残念ながら減額する、そういう決定をされたというふう伺っております。

○重野安正君 大臣は型どおりの答弁をされた。建前はそうなのかなと思うんですね。

この組織というか制度に入っている団員の数は、88万人の方がこれに入っている。年間3,000円ですから、掛けますと26億、年間に集まる。この組織がスタートして30年。ですから780億円、単純にですよ、金は集まっておるといふ形です。

先ほど言ったように、年平均大体7.6人。7.6人ということは2億5百万。2億5百万で30年しますと約60億。780億と60億。そして今回、準備残高が34億円しかありません、だから70億円払えませぬという説明を、ああ、そうですかというふうに聞くわけにはいかない。

そうすると、全国の団員、消防職員が、確かに3,000円という額が安い高いかというのは議論がありますが、3,000円まじめにそういう前提を踏まえて払って、そして780億というお金が集まっている。そして、今日まで建前どおりいって、平均でいきますと、言うように60億しか払っていない。引きますと、まだ金は大分あるじゃないか、それでなぜできないのかという素朴な質問が当然のごとくあると思うんですね。

そういう点を総務省はどういうふうに精査、ただしているのか。その上でそういう報告を聞いたのかという点について、もっとも中身に入った説明がないと、249人の方は、そういう意味では浮かばれません。国は責任を果たしております、協会のやっていることは知りません、こうはならないと思うんですね、これは財団法人ですから。それはやはり国のかかわりはあるわけでしょう。そこら辺をもっとも精査した説明がなされてしかるべきだと思うんです。

消防団員の方というのは、仕事を持って、火事があったら飛んでいくんですね。それで、各消防団によって違うんだそうですが、年間数万円、一度出たときに3,000円。そういう状況があることを前提にしてこの制度はあるんだろうというふうになりに思うんです。そのことを、今、日本消防協会がやろうとしていることは見事に裏切っている。6割カットですからね。私は、やはりこれは所管する総務省として、はい、そうですかと言って、さらっといさせるものじゃないと思うんですね。

その点について総務省としてもっと精査をして、この問題について、そういう犠牲者になった方々の皆さんの思いというものを受けとめて、私が今指摘をしている内容について、私はもっとも詳しく具体的に精査すべき内容だと思います。これはやはり、財団法人という人格を持つ日本消防協会ですから、一片の通知でこれは減額しました、以上終わり、こんなことを我々は唯々諾々と認めてはいけません。もっともその内容について精査すべきだと思うんですが、総務大臣、いかがですか。

○国務大臣（片山善博君） これはお気持ちはわかるんですけども、財団法人でありまして、法人格が異なっておりまして、もともと政府の方でこういう制度に関与してきたわけではありませぬので、適正に手続を、その結果についていろいろ御不満とか、いろいろな考え方があるとは思いますが、適正な手続をとったことに対して、政府があれこれと言うということは私にはできないと思っております、もともとが許認可事項でもございませぬので。

財団法人の所管でありますから、それが財団法人の寄附行為にのっとって適切、適正な手続がとられているかどうか、こういうことについては当然、所管官庁として関心はありますけれども、中身についてあはしろうしろと言う、そういう立場ではないと思います。

先ほど、お気持ちはわかと申しました。私もお気持ちは非常によくわかるんです。ただ、それを、例えばしりぬぐいを政府にとすることは、これはできないことでもありますし、私は、今後の問題として協会が考えることはあると思っておりますし、政府として何らかの助言をしてさしあげるとかいうことはあり得るんだろうと思います。

例えば年額が3,000円とおっしゃいましたけれども、それで運用している限りはおのずから限度があります。したがって、今回のような大災害のときになかなか対応し切れないということが出てくるんだろうと思います。当然、もっと掛金を高くすることが必要なのではないかというのが、任意の保険制度としては課題として出てくるとは思いますけれども、しからば、消防団員の皆さんに対する日常の処遇が適切かどうかという問題も出てくるわけでありませぬ。

私は、問題意識としては、消防団員の皆さんに対する報酬というものは年々減額されている、そういう実態にあるものですから、そういうものをもっと市町村は、この消防団員の皆さんの使命とか役割にかんがみ

て、もう少し処遇の改善をしてもいいのではないか、こういうことを働きかけるとか、そういう面での間接的な支援というのにはあり得ると思いますけれども、今回の消防協会の理事会及び代議員会で決定したことに對して、それがいいの悪いのという、そういう立場には国としてはないと思います。

○重野安正君 建前はそうだと思うんですが、私が言わんとすることは、確かに、消防協会のしかるべき機関の議を経てそうなったという説明をすれば、そうですかということになるんですけども、問題はその仕事の性格。

今回の、これはすべてにわたって予期せざる大事件でありますから、すべてに当てはまることなんですけれども、しかし、そうであっても、今回の日本消防協会の、いや、金がないからしょうがありませんというやり方について、今、総務省は所管する庁ではないと言いましたけれども、私は、総務省がこの事態について、やはり1つの見識を持って日本消防協会に対して指導する、あるいは実態を聞く。この間、この会計がどういうふうな運営がされてきたのかということについても、きちっと呼んで聞いてもらいたい。

そのことを申し上げて、質問を終わります。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
33	7月12日	衆議院	総務委員会	谷 公一	自民	殉職した消防団員の賞じゅつ金について	総務大臣 片山 善博

○谷公一君 ありがとうございます。

難産の未成立した津波対策法が、このようにそれぞれの各省の施策で具現化されるということで、提出者として大変うれしく思いますので、またいろいろ注文も言わせていただくかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、消防団のことで片山大臣にお尋ねしたいと思います。

全国の消防団員も、かつては200万人いましたけれども、今100万人を切り88万人だと思います。全国で1番多いのは兵庫県であります、我が県であります。

そして、今度の震災、津波で痛ましいのは、たしか亡くなられた方、行方不明者、消防団員の方は249名だったと思います。16年前、私が経験しました神戸では、わずか1人です。しかも、その日ではなくて、神戸の東灘の消防団員が、毎日朝から晩まで救助で出ていって、数日後に、うちで、疲れたと言って横になって亡くなられました。震災関連死として認められて、その方だけでした。今回は249人です。

そして、その場合は、賞じゅつ金であるとか、地方公務員の基金ももちろん国の制度ですから出ます。

ただ、消防団員の99%は、年間3,000円の、日本消防協会の消防団員共済制度というのにはほとんど入っているんです、99%。しかし、これは国の制度ではありません。今まで毎年、消防団がそういう亡くなっていたのは、7人か8人でした。今回は249人、約250人です。

それで、日本消防協会は、このままでは、本来2,800万円ぐらいを払わなければならないのを1,200万円というふうに、やむを得ず減額を決めました、支払わなきゃならないですから。

しかし、私としては、本当に涙が出ますわね、消防団の方の。先ほども同じ委員である小野寺先生とか秋葉先生ともお話をしていましたけれども、それはいろいろなところで、マイクなり津波避難ということで流しながら、車で動きながら、広報しながら津波で流されたとか、水門をあけるために津波にのみ込まれたとか、あるいは火事を消すために犠牲になられたとか、そういう非常勤の、それで生活の糧を得ているわけではないわけですから、そういう方にしっかりと助成制度をやはりすべきではないかと私は思います。

片山大臣、私が言うまでもなく、ただでさえ消防団員の減少に困っているんです、現場では。しかし、いざというときに本当に力になるのは消防団員以外ありません。消防職員、警察職員は知れているんです、こういういざというときに。そのためにも、やはり……

○黄川田委員長 大事な質問でありますけれども、持ち時間が過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

○谷公一君 すみません。ぜひ助成をお願いしたいと思います。答弁は簡単で結構です。

○黄川田委員長 総務大臣片山善博君。簡潔明瞭にお願いします。

○国務大臣（片山善博君） 消防団員の皆さんの本当に一身を顧みない勇敢な行為に敬意を表したいと思ひますし、そのことで犠牲になられた方に本当にお悔やみを申し上げたいと思ひます。

今おっしゃったとおりでありまして、とおりでありましてといいますのは、国の制度としては公務災害補償があります。これは予算措置をちゃんとしております。それから賞じゅつ金があります。これもきちんとお支払いをする。これはもう国の責務であります。それに上乘せという意味で日本消防協会が独自に任意の制度を設けておられまして、これが財政的に立ち行かなくなるということでやむを得なく減額をされたということで、もうこれを財団法人の正式の理事会で決定されているわけで、大変残念でありますけれども、私はそれは今回はやむを得ない措置だと思います。

一方、今後の問題として、もう少し消防団員の皆さんの処遇をよくする、例えば報酬を上げるとか出動手当を上げるとか、そういうことは私は必要だろうと思ひます。そういうことを通じてこの任意の保険の掛金もふやすことができる。そうすれば、今回のようなことはある程度防げるのではないかというようなことを考えておりますので、そんな観点から、日本消防協会とも今後の問題については相談してみたいと思ひます。

○谷公一君 ありがとうございます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
34	7月19日	衆議院	予算委員会	小池百合子	自民	殉職した消防の関係者の数について 消防職団員の賞じゅつ金について	総務大臣 片山 善博

○小池百合子君　そして、私も阪神大震災の経験者でございますが、あのときと比べましても、今回著しいのは、消防の関係者の方々のお亡くなりになった数が圧倒的に多い。死亡、行方不明で249人、9割が公務であったというふうに伝えられているのでございますが、総務大臣、その数字でよろしゅうございますでしょうか。

○国務大臣（片山善博君）　報告を受けております直近の資料によりますと、消防職員で死者20人、行方不明者7人、消防団員の方で死者208人、行方不明者43人で、現時点では278人の被災が報告をされております。（小池委員「公務中は」と呼ぶ）それは、まだ正確な数字はわかっておりません。

○小池百合子君　阪神大震災の際は、消防団員で殉職なさったのはお1人、このように聞いております。それを考えましても、例えば陸前高田地区で特に被害が大きく、消防団員が46名、消防職員も1人亡くなっている。岩手県の田野畑村の消防団員の中には、津波を防ぐために水門閉鎖に向かっていった、このような例もございます。

そこで、これは共済の制度があるんですけれども、共済は、これだけ多くの死者となりますと、共済金の方が足りなくなってしまうということなんです。この点について、我が党の木村太郎議員の方からも質問趣意書の形で政府に投げておりますけれども、この消防団の皆さん、これは皆さんボランティアですよ。昔はもっと、200万人規模で日本の地元の、地域の防災を支えてきた人たちですよ。この方々が多く亡くなっているということで、そしてまた共済のお金が足りないということで、この自民党案の17兆円の中とすれば本当にわずかでございますけれども、消防団員に対する賞じゅつ金という形で90億円を計上させていただいているところでございます。

この対応をしっかりとやらなければ、消防団員の方々というのは、命をかけてもなかなか守ってもらえないんだということで不安になってしまう。

総務大臣、この点について政府の対応はいかがでしょう。

○国務大臣（片山善博君）　消防職団員の皆さんの殉職などに対しましてはきちっと報いなければいけないということで、今制度がありまして、政府が関与しておりますのは、1つは賞じゅつ金であります。これは功績の態様によりますけれども、亡くなられた場合、1人3,000万、政府から支給されます。これは、都道府県から、それから市町村からもほぼ同額を支給されますので、例えば最高額の3,000万ですと、9,000万円の賞じゅつ金が支給されることとなります。この国の負担分につきまして、一次補正で33億円計上しておりますが、これは、その後の被災者の数がふえましたので、しかるべく今後の補正で増額をしなければいけないと思います。

なお、賞じゅつ金以外に公務災害補償がございまして、これは家族構成でありますとか、それから勤務年数などによって違いますけれども、例えば標準的なケースでありますと、2,500万円ほど一時的に支給をされるということになります。

それ以外に、今、小池議員がおっしゃいましたのは、日本消防協会が任意に、これは任意でありますけれども、協会の独自の福祉共済制度として弔慰金制度がありまして、これが資金が枯渇しているということでもあります。

○小池百合子君　今ある制度の御説明をいただいたわけですが、それはすなわち第二次の補正予算の中には入っていないということを吐露した、そのように受けとめてよろしいですね。

○国務大臣（片山善博君）　賞じゅつ金の不足分については、二次補正には計上されております。

○小池百合子君　私は、先ほど、93歳、お亡くなりになった方のお話もさせていただきました。消防団員の話もさせていただいております。

やはり今、国民の皆さんが感じておられるのは、この政府、心がない、このように感じておられるのではないか。そのことにしっかりとこたえるのが、国民生活が第一と今でも言うのならば、そのことをまずされるべきではないかと思えます。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
35	7月21日	参議院	予算委員会	室井 邦彦	民主	消防団強化について	総務大臣 片山 善博

○室井邦彦君 先ほど消防団という話が出ましたが、その消防団のことでお願いをしたいことがございます。

これは少し抜粋した記事でありますけれども、岩手県の大槌町では、消防団員が防潮堤の、先ほどの話でありますけれども、門扉を閉じ住民を避難させようと最後まで海辺にとどまった結果、4人が死亡し、7人が行方不明になりました。その中のお1人は、消防団の象徴である半鐘を鳴らし続けながら海にのみ込まれて亡くなられました。

もう1つの記事ですね。宮城県ですね、名取。消防車にて高台に逃げてくださいというふうに拡声機でもうそれぞれの住民にかなり立てて、逃げてくれ、逃げろ、逃げろ、このようなことを拡声機で声を振り絞って頑張っておられたその団員が津波にのみ込まれたと。流された消防車はもう無残にも押し潰されていた、団員3人の遺体は見付かったが、助手席の団員の方はマイクを握り締めたまま亡くなっていたと。消防団の話ですね。

このことと、ついしばらく前の奄美の集中豪雨の龍郷町のことでもそうです。2日間、消防団員全員が住民の避難の誘導をされたと、そしてお年寄りはお年寄りでおんぶをして安全地に連れていったと、誘導したと。

こういう消防団のすばらしい、命を懸けてでも自分の村を、町、守るといふこの行い、もちろん、後ほど触れさせてもらいますけれども、自衛隊の方々もそれは頭の下がる御活躍をしてくれました。たまたま水門の件で、私は海岸、沿岸の関係で質問をしておりますのでこの件でお話を進めさせていただきますけれども、その消防の非常に今団員が、1956年には183万222人がおられたけれども、今現在、2010年は100万人減って88万人だと。そして、その消防団の1年間のお礼金、報酬は2万円から3万円だと、こういうことなんですよ。

これは日本の文化、私はそういうふうに思うんです。消防団とか郵便局員の配達されている方も、これも日本の文化ですよ。郵便配達だけじゃなく、そこのお年寄りのおばあちゃんに聞かれて、ああ、その村のお嬢ちゃんお元気ですよというようなことを、郵便局員の配達員がそういう役目もしているんですよ。よく似た私は日本の文化だなというように思っているんです。

総務省として、三位一体で随分形が変わりました。これは総務省との権限とか、消防ポンプ車を、もう財政がないからということで、もう古い古い消防車をいまだに使っているとか、随分そういうことでは大変予算面でも苦慮しているし、そして、私も地元地域で消防団員の募集をします、お願いをする。本人はその気になっているんだけど、裏で親がやめとけやめとけと、合わない。そのようなことを親が、消防団なんかに入るな、こういう、理解をされていない。

このような、命を張ってでも助けようという消防団、私はここに、財政が苦しいれば苦しいなりに国の方で強力な指導力を持って何とか明るい日差しが見えるような方策を取っていただきたいと、このように思っておるわけでありまして、御所見をお聞かせいただけませんか。

○国務大臣（片山善博君） 地域の安全を自らの手で守る、そのためには一身の危険をも顧みないで勇敢な活動に従事していただくという、大変崇高な任務を担っていただいております。今回、そのために犠牲になった方が数多くおられまして、本当に痛ましいことでありまして、厚く敬意を表したいと思います。

おっしゃるとおり、この地域を守る消防団の団員の数が必ずしも充足していないことがありまして、これはそれぞれ自治体でもって努力をしていただいておりますけれども、一層の努力が必要だと思っております。

1つは、消防団ができたときには職住が大体一致しておりました。住んでいるところで勤務、仕事をする。今日、もうほとんど職住が分かれておりますので、男性の場合特にそうですけれども。したがって、企業や事業所の理解が必要だと思っております。この取組が私は特に重要だと思っております。

それから、地域を守るという面でいいますと、女性の役割が非常に重要で、女性の協力が欠かせません。

それから、今後の問題としては、若い人でありますとか学生、場合によっては子供たちが将来の社会を担うということで、その啓発でありますとかも必要だろうと思います。

こういうことに自治体は努力していただいておりますが、国としても幾ばくかの予算を取りまして、そういう啓発でありますとか検証でありますとか調査でありますとか、そんなことをやっております。

それから、一番重要なのはやはり処遇だと思います。決して高くないんですけども、それなりの処遇ができる手当でありますとかそれから報酬を地方交付税の中に算入しております。ところが、それだけの単価まで実は市町村では必ずしも支払っていない。交付税の決して高くない水準よりももっと低い額しか支払っていないという実態もありまして、是非これは市町村の理解と協力を得まして、必要な額は処遇として交付していただきたい、支給していただきたいということをこれからもお願いしてまいりたいと思います。

No.	日付	院名	会名	質問者	所属	主な質問内容	答弁者
36	8月2日	参議院	予算委員会	坂本 哲志	公明	弾力的な防災訓練について	総務大臣 片山 善博

○坂本哲志君 同じように、郡山で行いました総務委員会で町長さんたちが口をそろえて言われましたこと、富岡町の遠藤町長、これは福島第二原発から8キロ以内の町であります、また川俣町の古川町長、声をそろえて、これまで毎年行ってきた防災訓練、避難訓練は何だったんだろうか、もともと初期の時点で指令を出すべき国、県の司令塔がなくなってしまった、すべてを喪失した中での、マニュアルもない中での住民の避難であった、全くこれまでの訓練が活かされなかったことが悔しくてたまらないというようなことを言っておられました。

私も、都道府県の防災訓練なんかを見ると、やはりその訓練の見事さを表現するイベントのようにしか見えません。高校野球でいえば試合前のシートノックみたいで、非常に見事な芸術的なシートノックをされますけれども、試合になるとどういう球が飛んでくるかわからないというのと全く一緒であります。

想定を余りつくり過ぎることが、かえって防災訓練の邪魔になるというような場合もあります。岩手県の釜石だったと思いますが、想定なしに、とにかく高台に逃げなさいと群馬大学の教授が指導して、その小中学校は1人も犠牲者が出なかったというような実例があります。

もっとも民間も取り入れて、そして総務省が中心になって各府省協力して、いろいろな形の弾力的な防災訓練に抜本的に改めるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○国務大臣（片山善博君） 全く同感であります。

私も全国の防災訓練の実情というのをつぶさに承知しているわけではありませんが、私の経験を申し上げますと、私が鳥取県知事になりまして最初の年の9月1日に防災訓練がありましたけれども、全く形骸化しておりました。

災害があつて、知事が自衛隊に出動要請をするというくだりがあるんですけども、何と、卒業証書を入れるような筒の中に要請書を入れて自衛隊の代表に恭しく手渡しをする、そういうことがありました。こんなことを今どきするわけがないわけでありまして、電話、通信でもって要請するわけであります。

事ほどさように形骸化しておりましたので、翌年から全く改めまして、図上訓練を取り入れたり、それから被害想定も、事前に周知するのではなくて、そのときそのとき集まったメンバーに知らせて、対応をみんなですのとき考えていくという、考えるための訓練に切りかえました。

そうしましたら、2カ月半後に本当にどかんと地震が来ました。実はそのときに想定していたのとほぼ同じ箇所と同じ規模の地震が起きて、まるでそのために練習していたかのようなことになって非常に助かったのでありますけれども、そういう経験をしております。

大体、それまでの鳥取県の訓練もそうでありますし、私が幾つか見たのもそうでありますけれども、全部シナリオができていて、それぞれ役割を持たされた方がそれを読みこなす、だから防災訓練というのはシナリオを読む儀式だという印象を私も持っておまして、そんなことでは実は上がりませんので、ぜひ改めていただきたい。いい機会でありますから、総務省消防庁の方から各都道府県に対して、いま一度防災訓練の実態というものを検証していただいて、実が上がるようなものに改善をしていただくようお願いをこの際してみたいと思います。

○坂本哲志君 これを機に、ぜひ官民あわせて訓練のあり方を変えていただきたい、実践に即したものにしたいと思っています。